

肝付町水道事業経営戦略

令和 8 年度 ～ 令和 17 年度

令和 8 年 3 月 改定

鹿児島県 肝付町

目 次

1	経営戦略の改定に当たって	1
1.1	経営戦略改定の趣旨	1
1.2	計画の位置付け	1
1.3	経営戦略改定に当たっての留意事項	2
1.4	計画期間	2
2	肝付町水道事業の概要と経営状況	3
2.1	肝付町の概要	3
1)	位置と地形	3
2)	人口及び世帯数の推移	4
2.2	肝付町水道事業の概要	5
1)	水道事業の沿革	5
2)	給水人口及び給水量の推移	7
2.3	水道施設の概要	8
1)	高山地区	8
2)	富山地区	9
3)	北方南方地区	10
4)	肝付南部地区	11
5)	小串地区	12
2.4	水道施設の老朽化と耐震化の状況	13
1)	老朽化の状況	13
2)	耐震化の状況	14
2.5	肝付町水道事業の経営状況と分析	14
1)	運営組織	14
2)	肝付町及び鹿児島県大隅地域の水道事業体の水道料金	14
3)	財政収支状況	17
4)	収益性に関する指標分析	19
5)	健全性に関する指標分析	21
6)	効率性に関する指標分析	23
3	将来の事業環境	24
3.1	給水人口及び給水量の見通し	24
3.2	料金収入の見通し	25

3.3	水道施設の更新需要の見通し	26
1)	法定耐用年数による更新需要の見通し	26
2)	目標耐用年数による更新需要の見通し	27
3.4	組織の見通し	28
4	経営の基本方針	29
4.1	肝付町水道事業の将来像	29
4.2	経営の基本方針	30
4.3	効率化・経営健全化に向けた取組	30
1)	将来動向を踏まえた水道施設づくり	30
2)	経営基盤の強化	31
3)	町民や関係機関との連携	32
4.4	財政計画の目標	33
5	投資・財政計画	34
5.1	投資試算	34
1)	施設整備の考え方	34
2)	投資額の見通し	35
3)	投資以外の経費	36
4)	物価上昇率及び人件費上昇率の設定	37
5.2	財源試算	38
1)	財源の考え方	38
2)	企業債条件	39
5.3	将来の財政計画の見通し	39
1)	現行料金における財政計画の見通し	39
2)	財源確保における財政計画の見通し	41
5.4	料金水準	44
6	経営戦略の事後検証・見直し等	46

1 経営戦略の改定に当たって

1.1 経営戦略改定の趣旨

肝付町水道事業は、平成 29 年 4 月には、以前の旧高山町及び旧内之浦町の公営水道事業を統合して一つになり、新しい「肝付町水道事業」として生まれ変わり、町民へ安全・安心な水を安定的に供給し、町民が信頼し満足度の高い水道事業を目指して計画的に設備を進めてきました。しかしながら、人口減少及び節水機器の普及等に伴う水道料金収入の減少や、老朽化した水道施設の更新費用等の増加が懸念されるなど、事業を取り巻く環境は変化局面を迎えています。

そのような状況の中、令和 3 年 3 月に今後 10 年間の中長期的な水道事業の構想・計画である「肝付町新水道ビジョン（経営戦略）」を策定し、計画的な施設設備や効率的な運営を図るとともに、令和 6 年 5 月に水道料金の改定を行うなど事業の健全運営に努めてきました。

しかしながら、経営戦略が策定されてから 5 年が経過し、その間、給水量が予想以上に減少するとともに、物価上昇等による施設設備及び運営に係る費用の増額が見られたことから、将来に向けて経営の悪化が懸念されます。

したがって、これら社会経済事情の変化を反映するとともに、今後一層の経営基盤の強化と財政マネジメントの向上を図るために、経営戦略を見直します。

なお、「新財政・財政再生計画改革工程表 2021」（令和 3 年 1 2 月 2 3 日経済財政諮問会議決定）においては、経営戦略の見直し率を令和 7 年度までに 100%とすることと要請されています。

1.2 計画の位置付け

「経営戦略」とは、水道事業を始めとする各公営企業が、将来にわたって安定的に事業を継続していくための中長期的な経営の基本計画です。その中心となる「投資・財政計画」は、施設・設備に関する投資の見通しを試算した計画（投資試算）と、財源の見通しを試算した計画（財源試算）を構成要素とし、投資以外の経費も含めた上で、収入と支出が均衡するよう調整した中長期の収支計画です。

今回の経営戦略は、本町の最上位計画である「第 2 次肝付町総合振興計画」や「肝付町新水道ビジョン」の将来像の実現を目指して取り組む必要があります。また、上位計画や関連計画との関係は図 1-1 に示すとおりであり、それらの計画との整合性に留意して改定します。

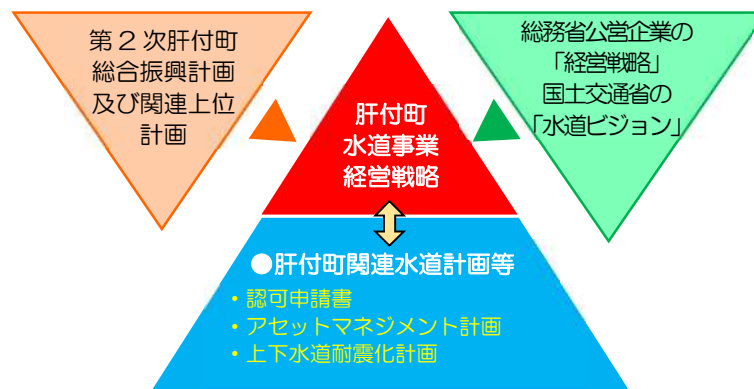


図 1－1 肝付町水道事業経営戦略の位置付け

1.3 経営戦略改定に当たっての留意事項

経営戦略の改定に当たっては、総務省の「経営戦略策定・改定マニュアル（令和 4 年 1 月改定）」及び「経営戦略の改定推進について（令和 4 年 1 月）」に準拠して行うものとし、次の事項に留意します。

- ① 今後の人口減少等を加味した料金収入の的確な反映
- ② 減価償却率や耐用年数等に基づく施設の老朽化を踏まえた将来における所要の更新費用の的確な反映
- ③ 物価上昇等を反映した維持管理費、委託費、動力費等の上昇傾向等の的確な反映
- ④ ①②③等を反映した上での収支を維持する上で必要となる経営改革（料金改定、広域化、民間活用・効率化、事業廃止等）の検討

1.4 計画期間

本経営戦略の計画期間は、令和 8 年度から令和 17 年度までの 10 年間とします。

ただし、「投資・財政計画」とそれまでの実績とのかい離が著しい場合は、その都度見直しを行うこととします。

計画期間：令和 8 年度 ～ 令和 17 年度

2. 肝付町水道事業の概要と経営状況

2.1 肝付町の概要

1) 位置と地形

平成 17 年 7 月 1 日、高山町と内之浦町が合併し、肝付町として誕生しました。

本町は、本土最南端の鹿児島県大隅半島の南東部に位置し、中央部に国見山系を有し、北西部は鹿屋市に隣接しています。町域には笠野原台地（シラス台地）や肝属平野が広がっており、高隈山系や国見山系を源に発する肝属川が流れ、志布志湾に注いでいます。東部はこの志布志湾や内之浦湾を含む太平洋の海岸線が続き、南西部は錦江町等に隣接し、美しい海岸線や豊富な森林に恵まれています。面積は 308.10km² であり、鹿児島県の総面積の約 3.4%を占めています。

このように、海・山・大地からなる多様な地理的特性を持ち、豊かな自然環境を生かした農林水産業を基幹産業として特色ある産品を生産しています。また、歴史的資産や自然資産のほか、我が国に 2 か所しかないロケット発射場（JAXA）を有する内之浦宇宙空間観測所が立地しています。現在は、『人そして地域活力の創出による“地域力あふれる町”肝付町』を将来像に掲げたまちづくりを進めています。



図 2-1 肝付町の位置

2) 人口及び世帯数の推移

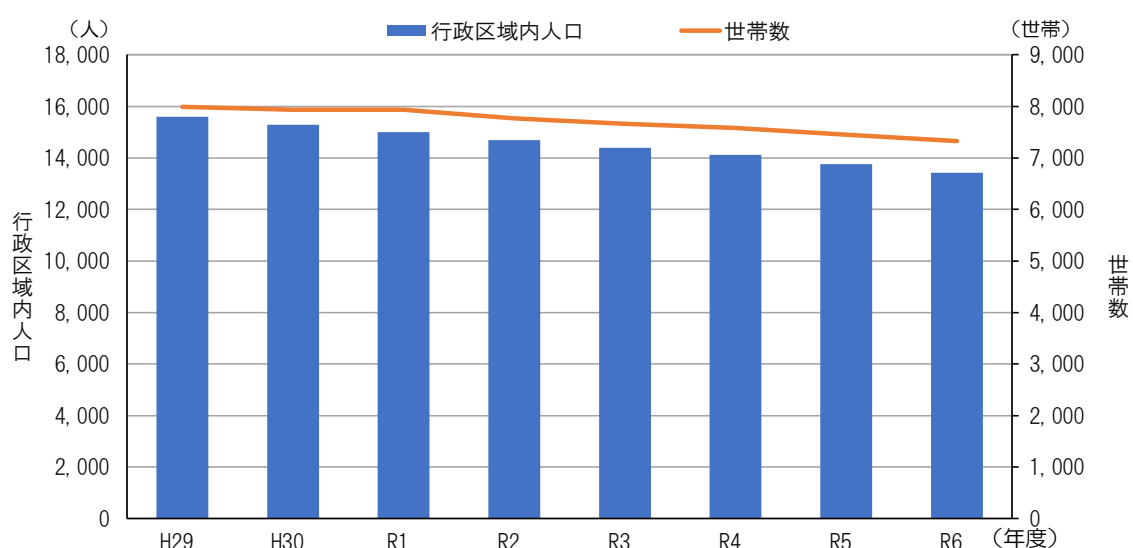
肝付町の行政区域内人口及び世帯数の推移は、表2－1及び図2－1に示すとおりであり、いずれも減少傾向にあり、令和6年度末の人口は13,422人、世帯数は7,329世帯となっています。

世帯人員も縮小傾向にあり、令和6年度末は1.83人となっています。

表2－1 行政区域内人口及び世帯数の推移

年 度	行政区域内人口(人)	対前年度増減率(%)	世帯数(世帯)	対前年度増減率(%)	世帯人員(人/世帯)	対前年度増減率(%)
平成29年度	15,601	-2.0	7,994	-1.3	1.95	-1.0
平成30年度	15,284	-2.0	7,932	-0.8	1.93	-1.0
令和元年度	15,008	-1.8	7,897	-0.4	1.90	-1.6
令和2年度	14,683	-2.2	7,764	-1.7	1.89	-0.5
令和3年度	14,384	-4.2	7,663	-3.0	1.88	-1.1
令和4年度	14,118	-3.8	7,577	-2.4	1.86	-1.6
令和5年度	13,762	-2.5	7,455	-1.6	1.85	-0.5
令和6年度	13,422	-2.5	7,329	-1.7	1.83	-1.1

資料：住民基本台帳（各年度末現在）



資料：住民基本台帳（各年度末現在）

図2－2 人口及び世帯数の推移

2.2 肝付町水道事業の概要

1) 水道事業の沿革

肝付町水道事業は、平成 17 年 7 月 1 日の高山町と内之浦町の合併に伴い、高山町上水道事業から事業名称を変更しています。昭和 36 年 12 月に創設認可を受け、昭和 40 年 5 月に町の中心部を給水区域として、計画給水人口 11,000 人、計画 1 日最大給水量 1,650m³/日の規模で給水を開始しました。その後、周辺の未普及地区を給水区域に拡張しつつ、5 回の拡張事業を実施し現在に至っています。

平成 22 年に認可された第 5 次拡張事業第 1 回変更では、安全で安定した給水の確保を目的に、新たな水源と配水池の整備を進めてきました。

しかしながら、本町を取り巻く社会・経済状況が大きく変貌する中で、顧客サービスの向上を図るなど、需要者である町民に信頼される水道事業を構築する必要があるため、より安全で良質な水の安定供給に努めるとともに、老朽化施設の更新や効率的な施設運用の再構築について検討してきたところであります。

平成 28 年度の第 6 次拡張事業では、富山地区、波見地区、北方南方地区及び肝付南部地区の 4 か所の簡易水道事業と 1 か所の小串飲料水供給施設を高山地区の上水道事業に統合し、平成 29 年 4 月から肝付町水道事業として経営が一つになっています。

表 2-2 肝付町水道事業の沿革

名 称	認可年月日	計画給水人口(人)	計画給水量		目標年度	備 考
			1日最大 (m ³ /日)	1人1日最大 (L/人・日)		
創 設	S 36. 12. 25	11, 000	1, 650	150	S 51	
第 1 次 拡 張	S 41. 1. 7	14, 300	2, 145	150	S 54	区域・水量拡張
第 2 次 拡 張	S 48. 3. 31	14, 300	2, 860	200	S 60	水量拡張
第 3 次 拡 張	S 51. 3. 31	14, 300	3, 575	250	S 60	水量拡張
第 4 次 拡 張	S 59. 4. 14	14, 500	7, 975	550	H 7	区域・水量拡張
第 5 次 拡 張	H 10. 2. 4	12, 600	7, 257	576	H 20	区域拡張
第 5 次 拡 張 第 1 回 変 更	H 24. 12. 21	10, 710	4, 590	429	H 33	取水地点の変更 浄水方法の変更
第 6 次 拡 張	H 29. 1. 5	14, 630	5, 720	391	R 8	区域拡張 簡易水道譲り受け

2) 給水人口及び給水量の推移

(1) 給水人口及び給水普及率

給水人口は、人口減少に伴い減少傾向にあります。平成 29 年 4 月の簡易水道事業等との統合により一時的に増加しましたが、その後も減少し令和 6 年度末現在の給水人口は 12,762 人となっています。行政区域内人口 13,422 人に対する水道普及率は 95.1%です。

(2) 有収水量及び 1 日平均給水量

給水人口の減少及び節水意識の高まりや節水型の機器の普及等により、町民が使用する水道水の有収水量は減少傾向にあります。令和 6 年度末の 1 日平均有収水量は 3,436 m^3 /日であり、給水人口 1 人当たりの有収水量は 269 ℓ /人となっています。

配水池から配水される 1 日平均給水量も減少傾向にあり、令和 6 年度末は 4,743 m^3 /日であり、有収率は 72.4%となっています。

今後は、水需要の減少を見込んで、施設規模の適正化による施設計画や給水収益の減少を見込んだ財政計画を検討する必要があります。

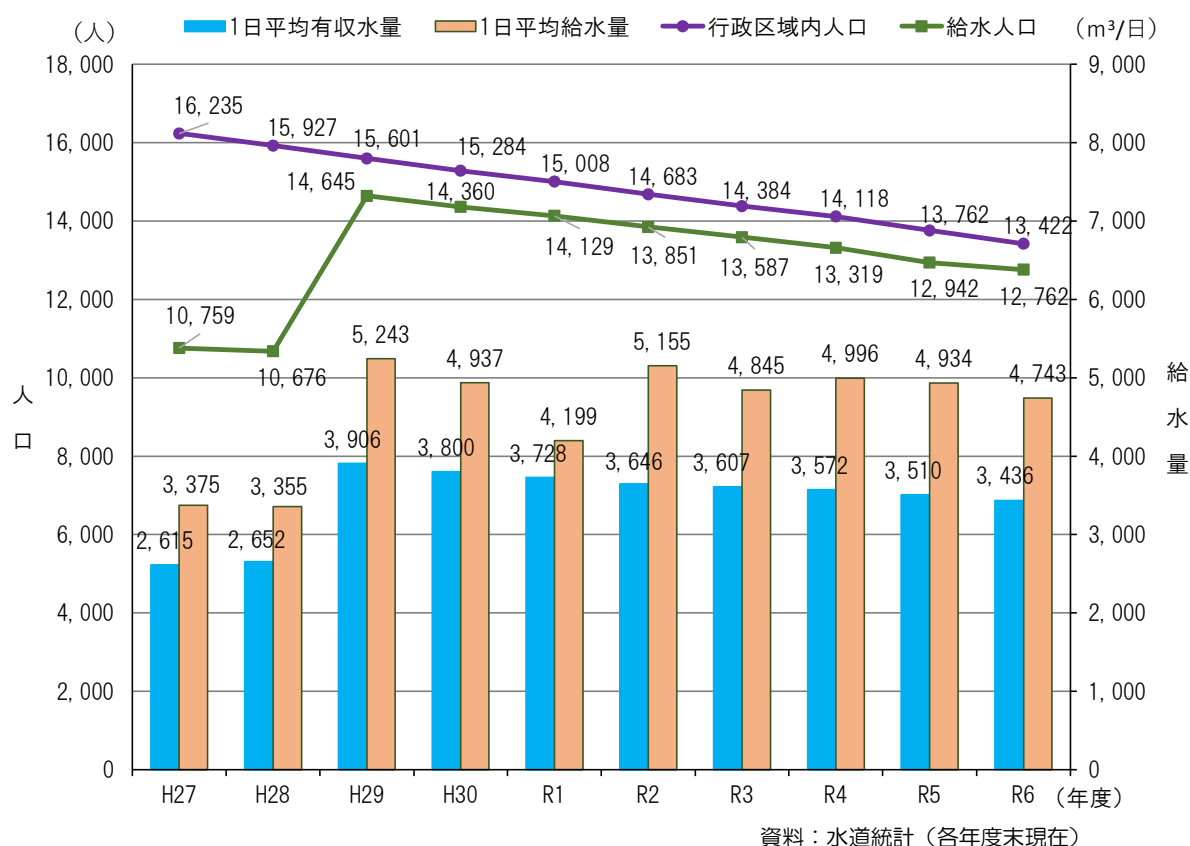


図 2-4 給水人口及び給水量の推移

2.3 水道施設の概要

1) 高山地区

高山地区の水道施設は、昭和 40 年に給水開始し、以降 5 回の拡張事業を行い、配水区域は瀬戸宇治配水池系、城山配水池系及び鳥越配水池系の 3 配水区域となっています。施設フローは図 2-5 に示すとおりです。

瀬戸宇治配水池系は、第 1、第 3、第 4 及び第 5 の 4 か所の水源から取水し、次亜塩素酸消毒後に瀬戸宇治配水池へ送水し、自然流下で配水を行っています。第 3 水源で取水した原水は、除マンガン設備で処理しています。

鳥越配水池系は、第 7 水源で取水し次亜塩素酸消毒後、鳥越配水池へ送水し、後田の高台地区を対象に自然流下で配水しています。

城山配水池系は、第 8 水源で取水し次亜塩素酸消毒後、城山配水池へ送水し、新富、野崎の東部地区を対象に自然流下で配水しています。

波見地区の水道施設は、平成 11 年に農林水産省サイドの営農飲雑用水施設として整備しましたが、現在は城山配水池系から給水しています。

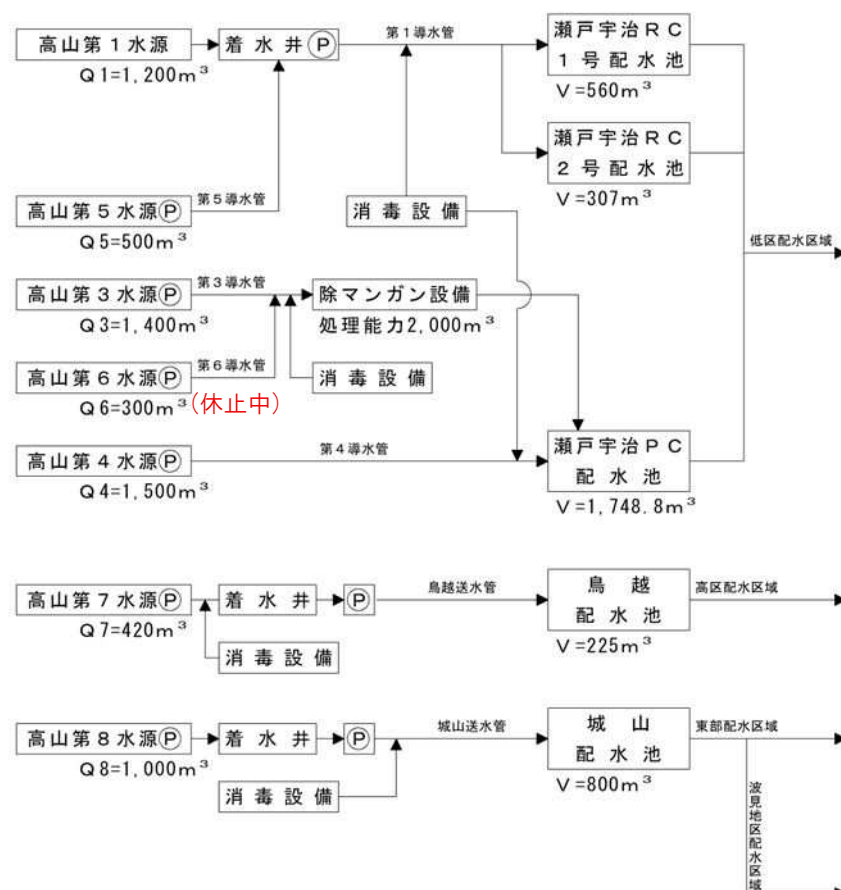


図 2-5 高山地区の施設フロー



高山第8水源



城山配水池

2) 富山地区

富山地区の水道施設は昭和 47 年に給水を開始し、平成 12 年に水源及び配水池の再整備を行っています。施設フローは図 2-6 に示すとおりです。

水源は深井戸であり、次亜塩素酸消毒後に同敷地内の配水池に送水し、加圧ポンプ設備にて配水を行っています。

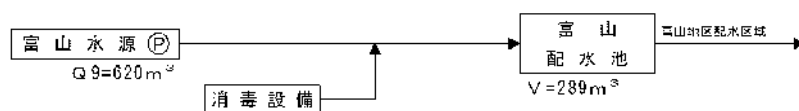


図 2-6 富山地区の施設フロー



富山浄水場



富山配水池

3) 北方南方地区

北方南方地区の水道施設は、昭和 37 年に給水を開始し、現在まで 4 回の拡張事業を行い、配水区域は水尻配水池系、侍金配水池系及び上北配水池系の 3 配水区域となっています。施設フローは図 2-7 に示すとおりです。

水尻配水池系は、表流水を取水堰堤にて取水し、急速ろ過池にて処理、次亜塩素酸消毒後に同一敷地内の配水池に送水し、自然流下で配水しています。津代地区には、加圧ポンプ設備により配水しています。

侍金配水池系及び上北配水池系は、深井戸より取水し次亜塩素酸消毒後、各配水地に送水し、自然流下で配水しています。

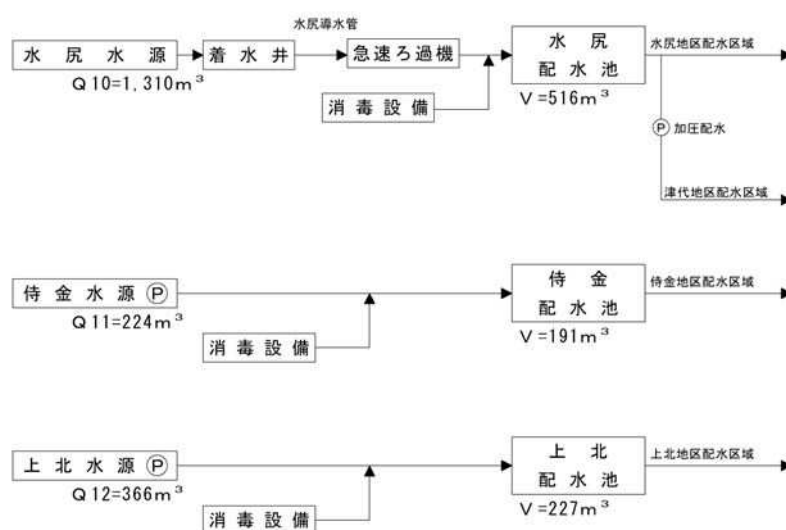


図 2-7 北方南方地区の施設フロー



上北浄水場



上北配水池

4) 肝付南部地区

肝付南部地区は、平成 8 年給水開始の浜地区、平成 17 年給水開始の船間地区、平成 28 年給水開始の岸良地区の 3 地区であり、水道施設フローは図 2-8 に示すとおりです。

配水区域は、岸良配水池系と船間配水池系の 2 つがあり、現在、浜地区は岸良配水池から給水しています。

岸良配水池系は、深井戸より取水し次亜塩素酸消毒後、同一敷地内の配水地に送水し、自然流下で配水しています。

船間配水池系は、表流水を取水し沈砂池、前処理設備、急速ろ過設備を経て、同一敷地内の配水池に送水し、加圧ポンプ設備により配水しています。

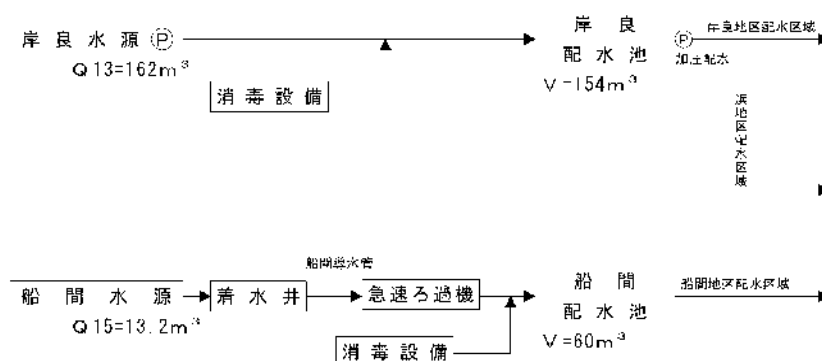


図 2-8 肝付南部地区の施設フロー



岸良浄水場・配水池



船間浄水場・配水池

5) 小串地区

小串地区の水道施設は、平成 10 年に飲料水供給施設として整備し給水開始しています。施設フローは、図 2-9 に示すとおりです。

水源は表流水であり、急速ろ過池にて処理、次亜塩素酸消毒後に同一敷地内の配水池に送水し、自然流下及び加圧ポンプ設備にて配水を行っています。



図 2-9 小串地区の施設フロー



小串浄水場・配水池

2.4 水道施設の老朽化と耐震化の状況

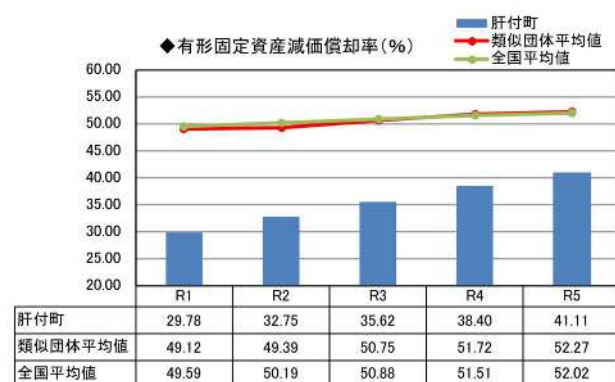
1) 老朽化の状況

水道施設の老朽化に係る経営比較分析表は、図 2-10 に示すとおりです。

有形固定資産減価償却率は、類似団体及び全国の平均値を下回っていますが、上昇傾向で推移しており、必要な更新投資を先送りにし、老朽化施設が増加していることを示しています。

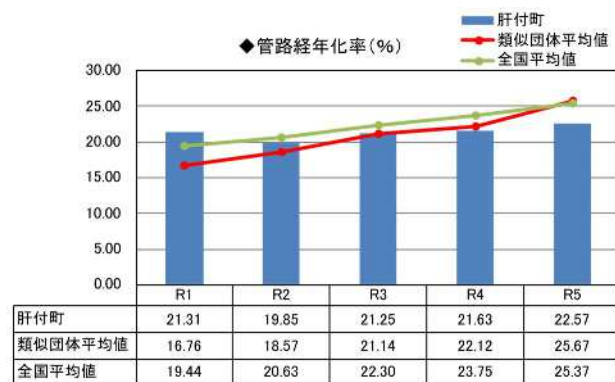
管路は、令和 6 年度末までに約 215km 布設していますが、管路経年化率が上昇傾向にあり、管路の更新が進んでいない状況にあります。管路更新率は、令和元年度から横ばいで低い水準になっています。

今後は、財政状況を考慮しつつ、アセットマネジメント等により効率的かつ計画的な更新を行う必要があります。



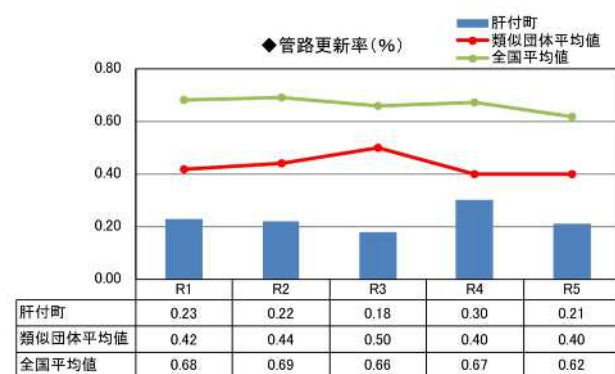
※類似団体平均値は給水人口1万人以上1.5万人未満の事業体平均値

有形固定資産減価償却率は、有形固定資産のうち、償却対象資産の減価償却がどの程度進んでいるかを表す指標であり、資産の老朽化度合を示しています。



※類似団体平均値は給水人口1万人以上1.5万人未満の事業体平均値

40 年を超えた管路延長の割合を表す指標管路経年化率は、法定耐用年数であり、管路の老朽化度合を示しています。



※類似団体平均値は給水人口1万人以上1.5万人未満の事業体平均値

管路更新率は、当該年度に更新した管路延長の割合を表す指標であり、管路の更新ペースや状況を把握できます。数値が 1.0% の場合、全ての管路を更新するには 100 年かかるペースであることが把握できます。

図 2-10 水道施設の老朽化に係る経営比較分析表

2) 耐震化の状況

水道施設の耐震化の状況は、表 2-3 に示すとおりです。

配水池及び管路の耐震化率は、類似団体の平均値、全国平均値を下回っています。

今後は、町民にいつでもどこでも安定的に水道水を供給できるよう、事故・災害に強い施設づくり（強靱化）が必要であり、それに伴う事業費の増大が見込まれます。

表 2-3 水道施設の耐震化の状況

単位：％

区 分	肝付町水道事業			令和4年度の 平均値	
	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	類似 団体	全国
配水池の耐震化率	35.5	35.5	35.5	40.9	37.4
管路全体の耐震化率	0.7	0.7	0.7	43.2	40.6
基幹管路の耐震適合率	6.2	6.2	6.2	42.5	39.2

※①類似団体平均値は給水人口1万人～1.5万人の水道事業体の平均値

②基幹管路は導水管、送水管及び配水本管（φ150mm以上）の合計

③耐震適合率は耐震管と耐震適合管の耐震化率の合計

2.5 肝付町水道事業の経営状況と分析

1) 運営組織

肝付町水道事業を運営している水道課は、図 2-11 に示すように総務係、配水係で構成しており、窓口や料金徴収、経営・企画、施設の維持管理等の業務を行っています。なお、事務の効率化や職員数の削減を図るため、施設の建設・改良に係る業務は建設課が行い、窓口・会計業務は、民間に委託しています。

令和 7 年度現在の職員数は、正職員 3 人、会計年度任用職員 5 人の計 8 人です。また、窓口・会計業務は 5 人が従事しています。

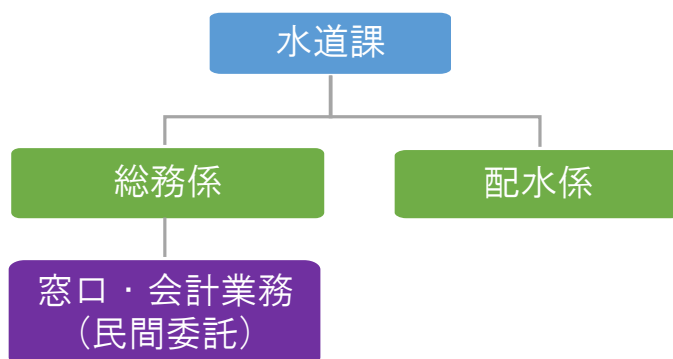


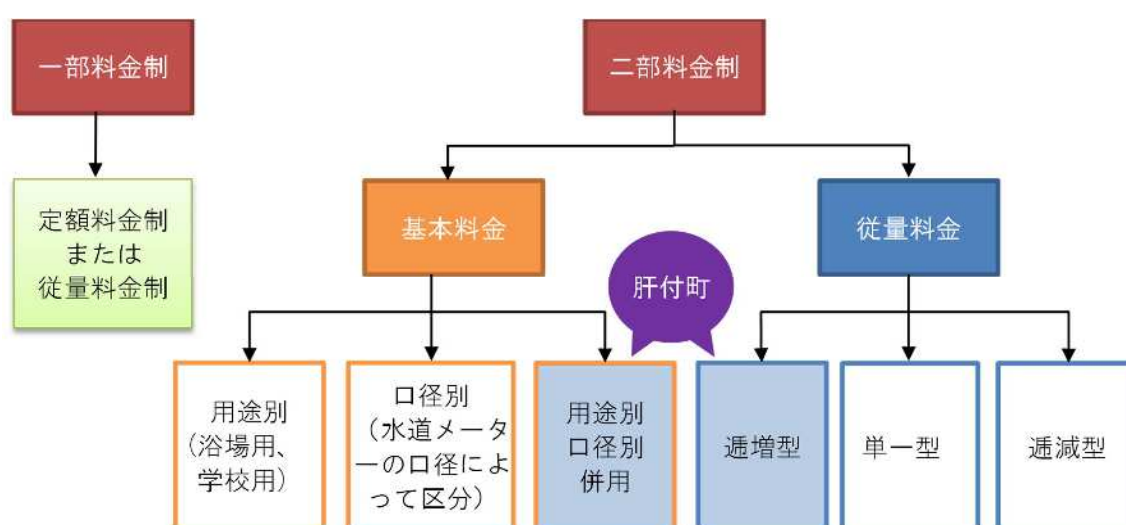
図 2-11 運営組織

2) 肝付町及び鹿児島県大隅地域の水道事業体の水道料金

水道料金体系は図 2-12 に示すように、水道事業体によって異なります。肝付町は二部料金制であり、基本料金は用途別口径別併用、従量料金は逡増型を採用しています。現行料金体系は、令和 6 年 5 月に平均改定率 30.0%で改定しています。

【肝付町の水道料金の特徴】

- ◆ 基本料金は、鹿児島県大隅地域内の水道事業体と比較すると高い方です。
- ◆ 従量料金は、使用量に応じて変わる逡増従量料金を採用しています。
- ◆ 生活用水の 1 か月当たりの料金は、鹿児島県大隅地域内の水道事業体と比較すると高い方です。



基本料金とは、ご利用の目的や水道メーターの口径の大きさごとに設定された定額の料金です。基本料金はメーター口径が大きくなるほど高くなります。

従量料金とは、使用した水の量に応じてご負担いただく料金です。肝付町の場合は、逡増型料金であり、使用水量が多くなるほど 1m^3 当たりの料金が段階的に高くなる料金体系のことです。

図 2-12 水道料金体系の概要

表 2-4 大隅地域内市町の水道料金比較表（令和 7 年 11 月現在）

(1) 基本料金

単位：円（税抜き）

区 分	φ 13mm	φ 20mm	φ 25mm	φ 30mm	φ 40mm	φ 50mm	φ 75mm	φ 100mm	φ 150mm	備 考
鹿 屋 市	500	750	1,000	-	1,950	3,000	6,100	10,000	23,900	
垂 水 市	600	970	1,190	1,900	2,540	5,000	12,800	22,570		R7.4改定
志 布 志 市	660	1,100	1,650	2,200	3,520	6,600	13,200	22,000		
曾 於 市	500	1,200	1,900	2,200	4,400	5,500	10,000	その都度定める		
肝 付 町	780	1,240	1,560	-	3,640	7,670	16,250	36,400	61,100	R6.5改定
東 串 良 町	1,000	1,070	1,090	1,200	1,260	3,690	4,620	5,540	11,080	
錦 江 町	500	700	900	1,100	1,600	2,100	2,600	3,100		
南 大 隅 町	500	750	1,000	1,500	2,400	2,800	3,400			
大 崎 町	710	1,060	1,330	-	2,710	4,100	10,200			

(2) 従量料金

単位：円（税抜き）

区 分	基本料金内 の水量 (基本水量)	従量料金（1m ³ 当たり料金）					備 考
		第 1 段	第 2 段	第 3 段	第 4 段	第 5 段	
鹿 屋 市	0m ³	10m ³ まで 75円	11~20m ³ 130円	21~30m ³ 145円	31m ³ ~ 180円		通増料金
垂 水 市	0m ³	10m ³ まで 100円	11~20m ³ 135円	21~30m ³ 175円	31m ³ ~ 210円		通増料金
志 布 志 市	0m ³	20m ³ まで 77円	20~50m ³ 88円	50m ³ ~ 110円			通増料金
曾 於 市	0m ³	110円					単一従量料金
肝 付 町	0m ³	10m ³ まで 85円	11~20m ³ 210円	21~30m ³ 225円	31m ³ ~ 245円		通増料金
東 串 良 町	5m ³	115円					単一従量料金
錦 江 町	0m ³	100円					単一従量料金
南 大 隅 町	0m ³	10m ³ まで 100円	11~30m ³ 130円	31~50m ³ 145円	51m ³ ~ 160円		通増料金
大 崎 町	φ 25mmまで 5m ³	φ 25mmまで 5m ³ ~ 140円		φ 40~75mm 140円			単一従量料金

(3) 1 か月当たりの料金（φ 13mmの場合）

単位：円（税抜き）

区 分	10m ³	20m ³	30m ³	40m ³	50m ³	60m ³	70m ³	80m ³
鹿 屋 市	1,250	2,550	4,000	5,800	7,600	9,400	11,200	13,000
垂 水 市	1,600	2,950	4,700	6,800	8,900	11,000	13,100	15,200
志 布 志 市	1,430	2,200	3,080	3,960	4,840	5,990	7,040	8,140
曾 於 市	1,600	2,700	3,800	4,900	6,000	7,100	8,200	9,300
肝 付 町	1,630	3,730	5,980	8,430	10,880	13,330	15,780	18,230
東 串 良 町	1,575	2,725	3,878	5,025	6,175	7,325	8,475	9,625
錦 江 町	1,500	2,500	3,500	4,500	5,500	6,500	7,500	8,500
南 大 隅 町	1,500	2,800	4,100	5,550	7,000	8,600	10,200	11,800
大 崎 町	1,410	2,810	4,210	5,610	7,010	8,410	9,810	11,210

3) 財政収支状況

肝付町水道事業は、公営企業会計方式で経営しており、一般会計の歳入及び歳出の単式簿記とは異なり、収益的収支及び資本的収支の複式簿記です。平成30年度から令和6年度までの財政収支状況を表2-5に示します。

収益的収支については、毎年度赤字を示しており、令和6年度は、5月に料金改定を行ったため、収入額約3億4百万円に対し、支出額約3億9百万円であり、約5百万円の赤字ですが赤字幅が縮小しています。

資本的収支については、令和6年度の収入額約6千3百万円に対し、支出額約2億2千万円であり、不足額は約1億6千万円となっています。毎年度、不足額が生じていますが、その不足額は減価償却費等の留保資金等で賄っています。

令和6年5月の料金改定により、令和7年度以降は健全な経営状態になることが見込まれますが、人口減少による給水収益の減少と物価上昇等による経費増が見込まれるため、近い将来、経営の悪化が懸念されます。

表 2-5 肝付町上水道事業の財政収支状況の推移

●収益的収支（税抜き）

区分	項目	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
業務量	年間総配水量（千 m^3 ）	1,802	1,537	1,881	1,769	1,823	1,806	1,731
	年間有収水量（千 m^3 ）	1,387	1,364	1,331	1,317	1,304	1,284	1,254
	有収率（％）	77.0	88.7	70.8	74.4	71.5	71.1	72.4
収益的収入（千円）	給水収益（料金収入）	230,279	226,711	220,193	217,995	216,233	212,877	252,327
	その他営業収益	1,914	1,784	1,592	2,839	2,740	1,933	1,799
	小計（営業収益）	232,193	228,495	221,785	220,834	218,973	214,810	254,126
	他会計繰入金	5,050	4,497	3,920	3,313	2,694	2,110	1,619
	長期前受金戻入	58,768	58,200	58,074	53,524	52,636	47,127	46,991
	その他営業外収益	7,707	3,890	1,652	952	1,020	1,212	1,311
	小計（営業外収益）	71,525	66,587	63,646	57,789	56,350	50,449	49,921
	特別利益	12	0	0	0	3,322	47	0
	合計①	303,730	295,082	285,431	278,623	278,645	265,307	304,046
収益的支出（千円）	職員給与費	36,031	33,260	35,750	35,738	36,694	40,308	41,635
	動力費、薬品費	23,152	22,835	23,058	24,602	25,775	20,744	25,029
	委託費	28,958	32,666	34,973	31,095	33,860	37,284	39,645
	修繕費	16,062	8,163	12,961	16,179	15,233	15,027	22,668
	減価償却費	160,971	162,517	163,045	157,224	153,698	145,231	142,221
	資産減耗費	252	421	56	3,924	289	152	970
	その他営業費用	13,708	12,011	13,033	17,746	12,487	13,791	13,705
	小計（営業費用）	279,134	271,873	282,876	286,508	278,036	272,537	285,873
	支払利息	36,328	34,715	32,489	30,182	27,552	25,014	22,698
	その他営業外費用	0	0	0	0	0	0	0
	小計（営業外費用）	36,328	34,715	32,489	30,182	27,552	25,014	22,698
	特別損失	739	0	0	2,852	145	61	0
	合計②	316,200	306,588	315,364	319,542	305,733	297,611	308,572
当年度純利益 ①－②		-12,470	-11,506	-29,933	-40,919	-27,088	-32,304	-4,526
	供給単価（円/ m^3 ）	166.0	166.2	165.4	165.5	165.8	165.8	201.2
	給水原価（円/ m^3 ）	185.1	182.1	193.3	199.8	194.0	195.0	208.6
経常収支比率（％）＝ （営業収益＋営業外収益）／（営業費用＋営業外費用）		96.3	96.2	90.5	88.0	90.1	89.1	98.5
料金回収率（％）＝供給単価／給水原価		89.7	91.3	85.6	82.8	85.5	85.0	96.5
有収水量 1m^3 当たりの動力費、薬品費（円）		16.7	16.7	17.3	18.7	19.8	16.2	20.0

●資本的収支（税込み）

区分	項目	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
資本的収入（千円）	国庫補助金	0	0	0	0	0	0	0
	企業債	126,800	37,600	43,300	0	0	0	33,900
	他会計繰入金	27,778	28,451	30,682	32,523	31,932	29,836	25,804
	工事負担金	6,771	3,318	1,420	6,112	1,132	2,058	3,224
	合計①	161,349	69,369	75,402	38,636	33,064	31,894	62,928
資本的支出（千円）	職員給与費	0	0	0	0	0	0	0
	委託費	0	0	8,976	3,900	4,967	5,203	25,520
	工事請負費	135,413	41,009	35,254	30,504	29,669	28,980	44,841
	企業債償還金	116,686	123,520	135,268	148,931	151,491	149,958	148,100
	その他	0	0	1,503	1,382	0	1,154	1,119
	合計②	252,099	164,529	181,001	184,717	186,127	185,295	219,580
不足額	①－②	-90,750	-95,160	-105,599	-146,081	-153,063	-153,401	-156,652

●資金残高（現金・預金）及び企業債残高

区分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
資金残高（千円）	723,031	735,979	716,725	630,430	551,944	470,584	433,994
企業債残高（千円）	2,447,766	2,361,847	2,269,879	2,120,947	1,969,457	1,819,499	1,705,299
収益的収入に対する資金残高率（％）	238.1	249.4	251.1	226.3	198.1	177.4	142.7
給水収益に対する企業債残高率（％）	1063.0	1041.8	1030.9	972.9	910.8	854.7	675.8

4) 収益性に関する指標分析

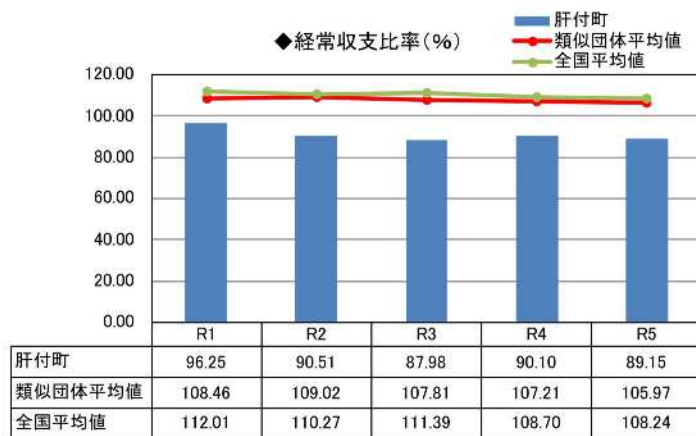
肝付町水道事業経営の令和元年度から令和 5 年度までの過去 5 年間の収益性に関する指標の推移は、図 2-13 に示すとおりです。

経常収支比率は、簡易水道事業と統合した平成 29 年度から 100%を下回っており、損失があることを示しています。

給水原価は、類似団体平均値に近似し、全国平均値を上回っており、給水に係る費用が全国的に見て高い方であることを示しています。

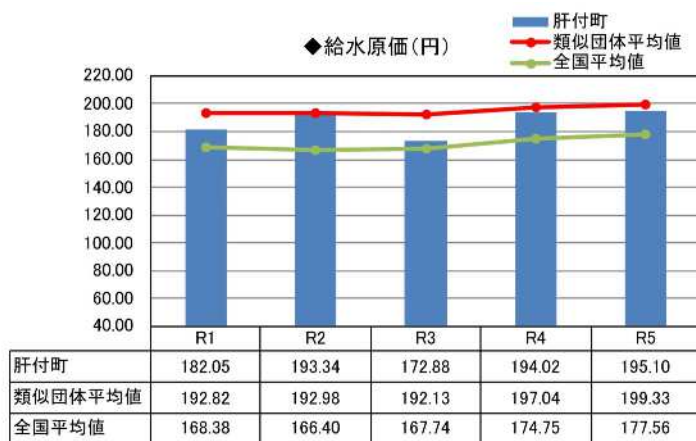
料金回収率は各年度 100%を下回っています。このことから、給水に係る費用を給水収益で賄えておらず、健全な経営状況ではなかったことを示していますが、令和 6 年 5 月に料金改定を実施したことで、令和 7 年度以降の料金回収率は 100%を超えるものと予想されます。

今後も、給水人口が減少する中、給水収益等の増加は期待できず、老朽施設の更新や施設の耐震化等の施設整備の増大も見込まれることから、安定した経営の維持確保が難しくなっていきますので、経営改善への取組が必要となってきます。



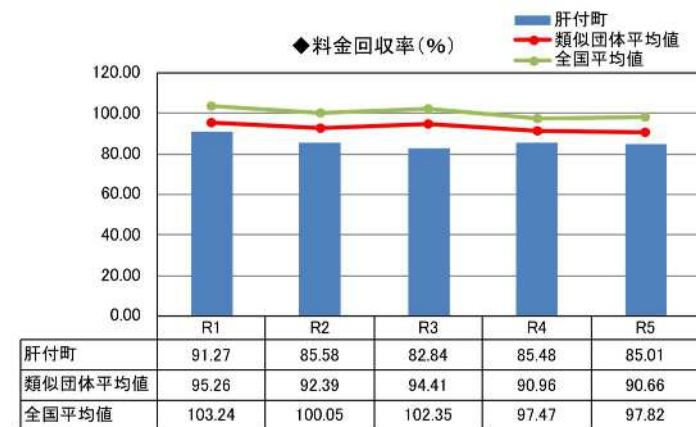
※類似団体平均値は給水人口1万人以上1.5万人未満の事業体平均値

経常収支比率は、当該年度において、給水収益や長期前受金戻入等の収益で、維持管理費や支払利息等の費用をどの程度賄えているかを表す指標です。100%以上であれば、単年度の収支が黒字です。



※類似団体平均値は給水人口1万人以上1.5万人未満の事業体平均値

給水原価は、市民の使用水量（有収水量）1 m³当たりの水道水をつくるのに、どれだけの費用がかかっているかを表す指標です。



※類似団体平均値は給水人口1万人以上1.5万人未満の事業体平均値

料金回収率は、給水に係る費用が、どの程度給水収益（料金収入）で賄えているかを表した指標です。料金回収率が100%を上回っている場合、給水に係る費用が給水収益の収入で賄われていることを意味します。

図 2-13 収益性に関する指標の推移

5) 健全性に関する指標分析

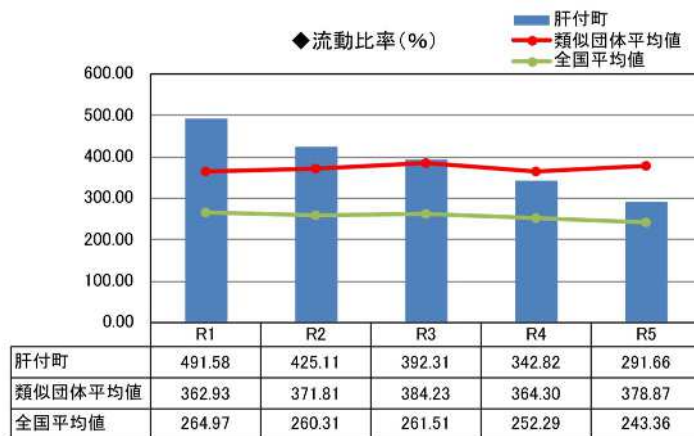
肝付町水道事業経営の過去 5 年間の健全性に関する指標の推移は、図 2-14 に示すとおりです。

流動比率は、下降傾向にありますが、類似団体平均値に近似しており、令和 5 年度は 292% となっているため、短期的な債務に対する支払い能力は十分にあり、問題はありません。

企業債残高対給水収益比率は、令和元年度以降、借入額が少なくなっているため、その比率は下降傾向にありますが、類似団体及び全国の平均値を大きく上回っていますので、企業債残高を減らす取り組みが必要です。

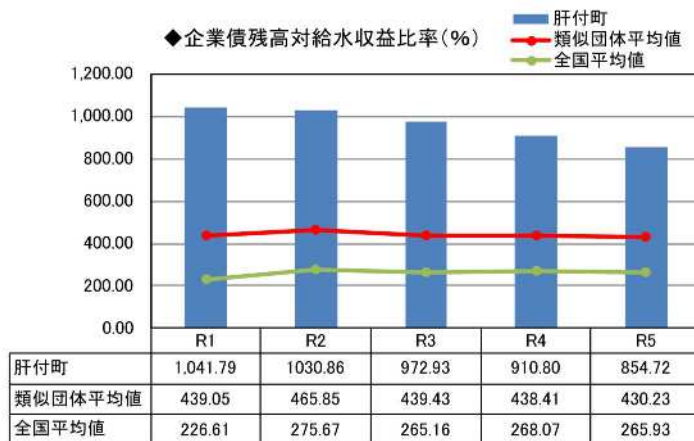
資金残高は現金・預金であり、経営の運転資金や災害等の非常時対応のために一定額を確保する必要があります。肝付町水道事業の資金残高は、令和 5 年度末現在、約 4 億 7 千万円を有しており、収益的収入に対する資金残高比率は 177.4% であり、事業運営上必要な運転資金を確保しています。その比率は、令和元年度以降、下降傾向にありますが、類似団体及び全国の平均値を上回っています。

このような状況から、肝付町水道事業は、健全な経営となるように令和 6 年 5 月に料金改定を行いました。今後、老朽施設の更新や施設の耐震化等の施設整備の増大も見込まれることから、企業債計画の検討や補助金の活用に配慮して、持続可能な経営を行う必要があります。



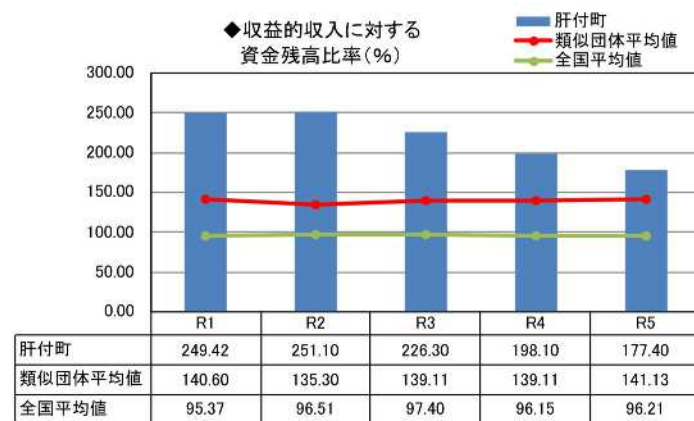
※類似団体平均値は給水人口1万人以上1.5万人未満の事業体平均値

流動比率は、短期的な債務に対する支払能力を表す指標です。100%以上であれば、1年以内に支払うべき債務に対して支払うことができる現金等がある状況を示しています。



※類似団体平均値は給水人口1万人以上1.5万人未満の事業体平均値

企業債残高対給水収益比率は、給水収益に対する企業債残高の割合であり、企業債残高の規模を表す指標です。その比率が高いと、将来の世代の負担増につながります。



※類似団体平均値は給水人口1.5万人未満の事業体平均値

収益的収入に対する資金残高比率は、事業運営上必要な資金（運転資金）を確保できているかを表す指標です。この指標により日常業務に支障をきたさない範囲で、適切に資金を確保できているかを判断します。また、災害等非常時においても事業を継続できる資金を確保できているかを判断します。

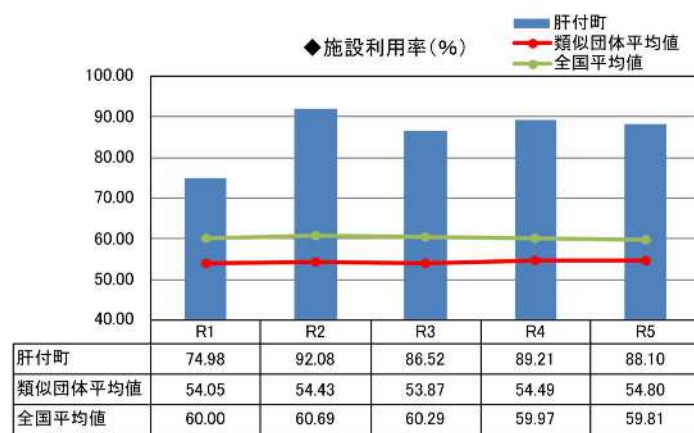
図 2-14 健全性に関する指標の推移

6) 効率性に関する指標分析

肝付町水道事業経営の過去 5 年間の効率性に関する指標の推移は、図 2-15 に示すとおりです。

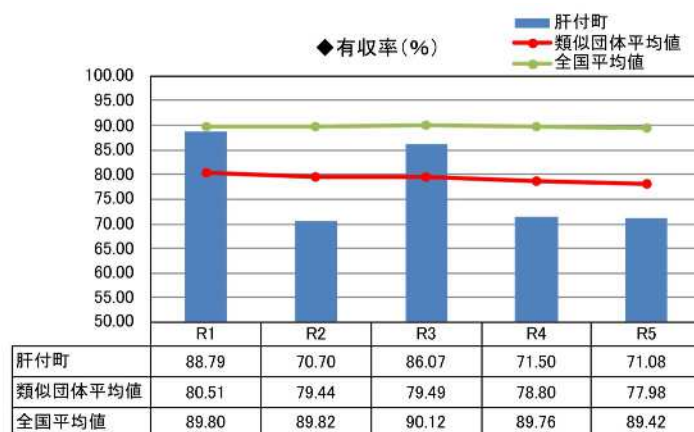
施設利用率は、令和 5 年度現在、88.10%であり類似団体及び全国の平均値を大きく上回っています。今後は、適正な規模による更新等を進め、更に施設の効率性の向上を図る必要があります。

有収率は、令和 5 年度現在 71.08%であり、類似団体及び全国の平均値を下回っています。給水される水量が収益に結びついていないため、今後は漏水対策とともに、老朽管の計画的な更新が必要です。



※類似団体平均値は給水人口1万人以上1.5万人未満の事業体平均値

施設利用率は、1 日配水能力に対する 1 日平均配水量の割合であり、施設の利用状況や適正規模を判断する指標です。明確な数値基準はありませんが、一般的には高い数値であることが望めます。



※類似団体平均値は給水人口1万人以上1.5万人未満の事業体平均値

有収率は、施設の稼働が収益につながっているかを判断する指標です。100%に近ければ近いほど施設の稼働状況が収益に反映されていると言えます。数値が低い場合は、水道施設や給水装置を通して給水される水量が収益に結びついていないため、漏水やメーター不感等といった原因を特定し、その対策を講じる必要があります。

図 2-15 効率性に関する指標の推移

3 将来の事業環境

3.1 給水人口及び給水量の見通し

肝付町水道事業における将来の給水人口及び給水量は、将来の行政区域内人口を基に、行政区域内人口に対する比や有収率等を設定して推計しています。なお、将来の行政区域内人口は、「国立社会保障・人口問題研究所」の推計値（令和 5 年 12 月推計）を採用しています。

令和 6 年度の現況時から計画初年度（8 年度）の 50 年後の令和 57 年度までの推計結果は、表 3-1 及び図 3-1 に示すとおり、行政区域内人口は減少を続けており、将来も減少し続け令和 57 年度には半数以下まで減少することが見込まれています。

給水人口についても、行政区域内人口の減少と同様に減少を続け、令和 17 年度は 10,139 人（令和 6 年度の約 80%）、令和 57 年度は 4,269 人（令和 17 年度の約 42%）になる見通しです。

一方、水道料金収入に直接関係する 1 日平均有収水量の将来推計は、将来の給水人口に給水人口 1 人当たりの有収水量を乗じて算出しています。なお、給水人口 1 人当たりの有収水量は、実績値を基に設定しています。給水人口の減少に伴い、令和 17 年度は $2,727\text{m}^3/\text{日}$ （令和 6 年度の約 80%）、令和 57 年度は $1,148\text{m}^3/\text{日}$ （令和 17 年度の約 42%）になる見通しです。

配水池から配水される 1 日平均給水量も、1 日平均有収水量と同様に減少を続け、令和 17 年度は $3,422\text{m}^3/\text{日}$ （令和 6 年度の約 72%）、令和 57 年度は $1,211\text{m}^3/\text{日}$ （令和 17 年度の約 35%）になる見通しです。将来的に老朽配水管の更新が進み漏水が減少することにより、1 日平均有収水量と 1 日平均給水量との差が縮小し有収率の向上が見込まれます。

1 日平均有収水量の減少は、料金収入の減少に繋がり、水道事業経営に大きく影響します。そのため、今後の有収水量の減少を踏まえて、水需要に応じた適正な施設規模で事業を運営していく必要があります。

表 3-1 給水人口及び給水量の現況と将来

区 分	現況	将来		増減比率(%)	
	令和6年度	令和17年度	令和57年度	R17／R6	R57／R17
行政区域内人口(人)	13,422	10,677	4,496	79.5	42.1
給水人口(人)	12,762	10,139	4,269	79.4	42.1
1日平均有収水量($\text{m}^3/\text{日}$)	3,436	2,727	1,148	79.4	42.1
1日平均給水量($\text{m}^3/\text{日}$)	4,743	3,422	1,211	72.1	35.4

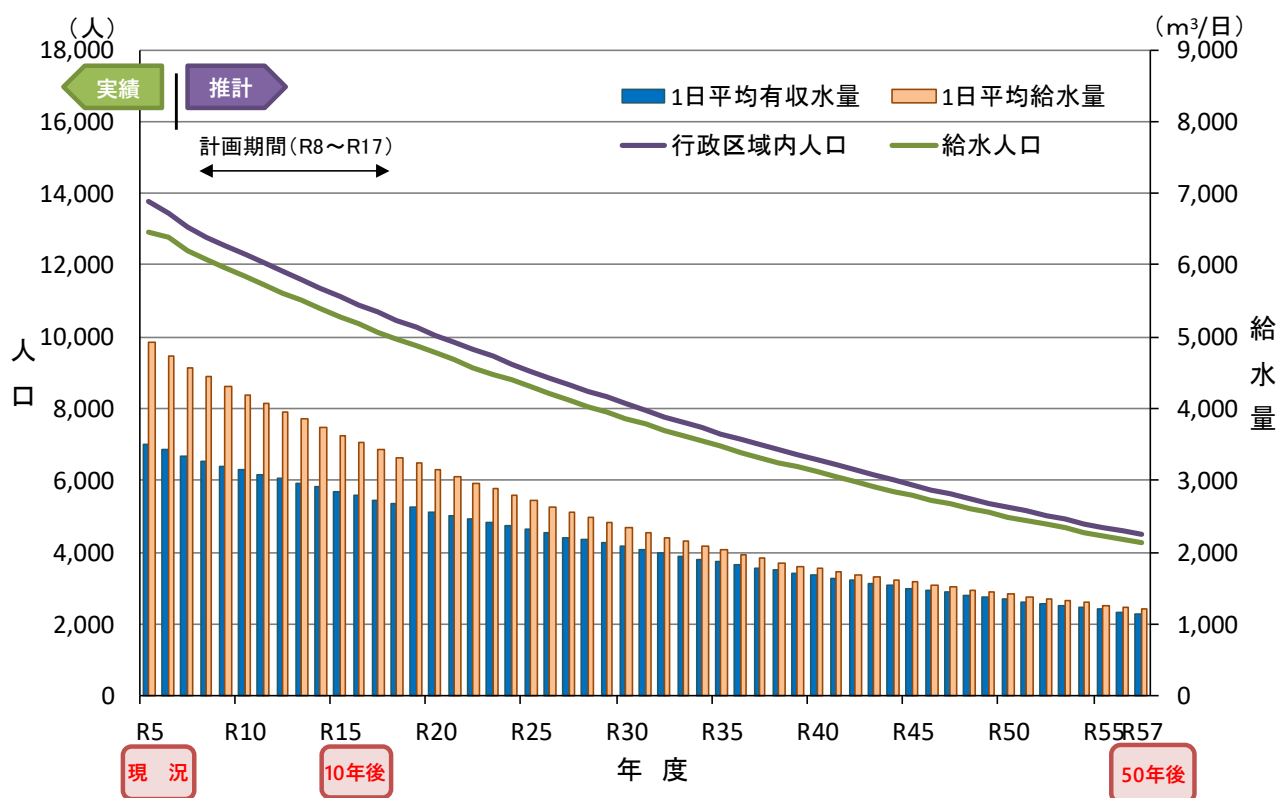


図 3-1 給水人口及び給水量の見通し

3.2 料金収入の見通し

現行料金体系における料金収入の将来推計は、将来の年間有収水量に供給単価（有収水量 1m^3 当たりの料金）を乗じて算出しています。なお、供給単価は、令和 6 年 5 月に平均改定率 30% で料金改定を行いましたので、令和 5 年度の供給単価 165.8 円に 130% を乗じた 215.5 円を用いています。

令和 57 年度までの推計結果は、表 3-2 及び図 3-2 に示すとおり、有収水量と同様に、将来の料金収入は減少していく見通しです。令和 17 年度は約 2 億 1 千 5 百万円、令和 57 年度は令和 17 年度の約 42% の約 9 千 1 百万円が見込まれます。

表 3-2 料金収入の現況と将来

区 分	現況	将来		増減比率(%)	
	令和6年度	令和17年度	令和57年度	R17／R6	R57／R17
年間料金収入(千円)	252,327	215,069	90,510	85.2	42.1

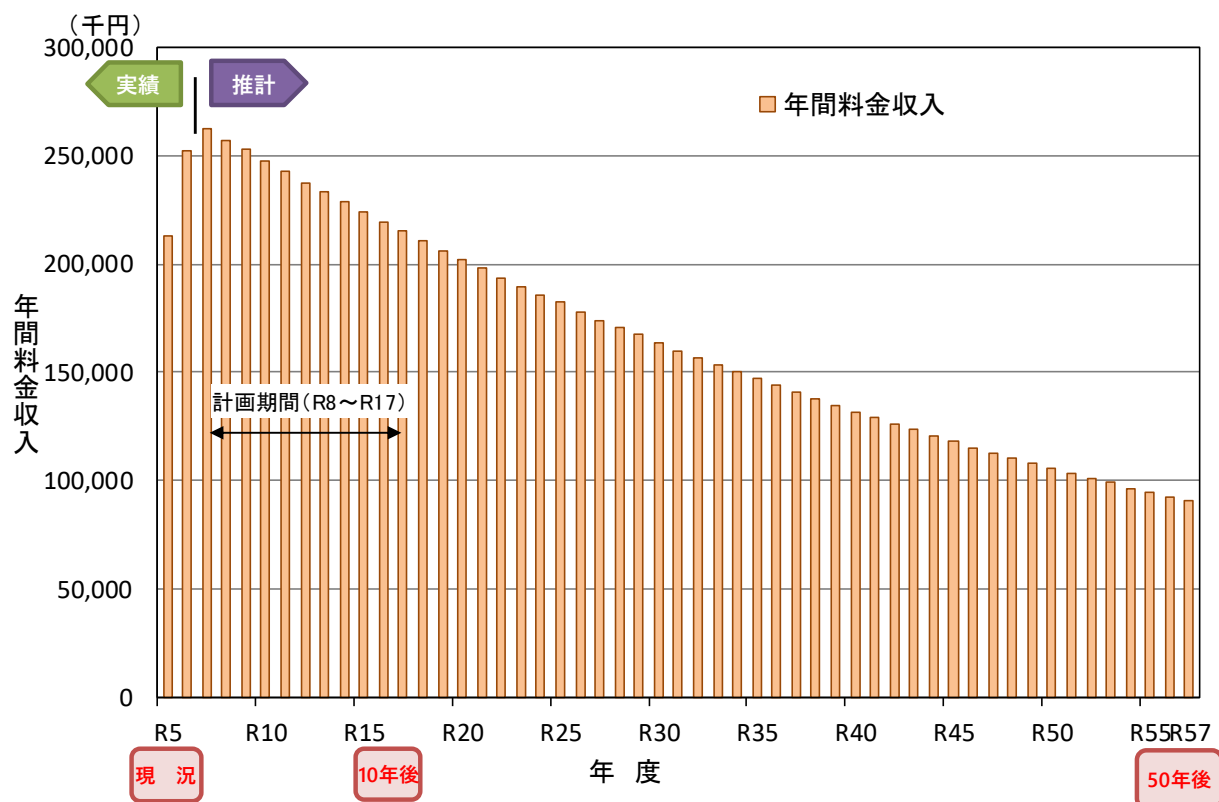


図 3-2 料金収入の見通し

3.3 水道施設の更新需要の見通し

1) 法定耐用年数による更新需要の見通し

令和 2 年 3 月策定のアセットマネジメント計画によると、将来、法定耐用年数で更新をした場合の更新需要の見通しは、表 3-3 及び図 3-3 に示すとおりとなります。

法定耐用年数は、建物 50 年、土木施設 60 年、機械・電気設備 15 年、管路 40 年であり、令和 2 年度から 50 年間の更新需要費は約 135 億円（年平均約 2 億 7 千万円）となっています。現状の財政状況を考慮すると法定耐用年数での更新は困難な状況です。

表 3-3 法定耐用年数による更新需要の見通し

単位：千円

区 分		R1～R5	R6～R10	R11～R15	R16～R20	R21～R25	R26～R30	R31～R35	R36～R40	R41～R45	R46～R50	50年間計	年平均
施設・設備	建物	10,306	1,214	6,290	44,649	0	10,816	47,070	1,410	21,640	34,774	178,169	3,563
	土木	23,325	38,588	43,943	25,329	135,307	314,657	44,240	56,684	190,038	27,778	899,889	17,998
	機械	92,817	30,552	266,975	92,986	40,747	93,938	154,930	39,888	104,133	82,622	999,588	19,992
	電気計装	290,942	113,805	124,234	114,484	307,316	116,992	104,228	131,303	310,503	96,986	1,710,793	34,216
	配管	8,008	4,417	2,921	37,975	53,428	38,171	63,070	69,772	0	11,401	289,163	5,783
	その他	11,878	0	11,878	0	11,878	0	11,878	0	11,878	0	59,390	1,188
	計	437,276	188,576	456,241	315,423	548,676	574,574	425,416	299,057	638,192	253,561	4,136,992	82,740
管路	導水管	0	37,260	0	35,513	12,600	160,846	0	0	0	37,260	283,479	5,670
	送水管	0	5,825	0	0	143,266	0	58,683	8,103	0	5,825	221,702	4,434
	配水本管	0	100,198	109,250	136,399	872,748	28,048	1,087,526	158,218	0	100,198	2,592,585	51,852
	配水支管	1,283,499	241,898	62,417	390,068	1,726,140	407,089	119,470	472,949	1,283,499	241,898	6,228,927	124,579
	計	1,283,499	385,181	171,667	561,980	2,754,754	595,983	1,265,679	639,270	1,283,499	385,181	9,326,693	186,534
更新費合計		1,720,775	573,757	627,908	877,403	3,303,430	1,170,557	1,691,095	938,327	1,921,691	638,742	13,463,685	269,274

資料：肝付町アセットマネジメント計画（令和2年3月策定）

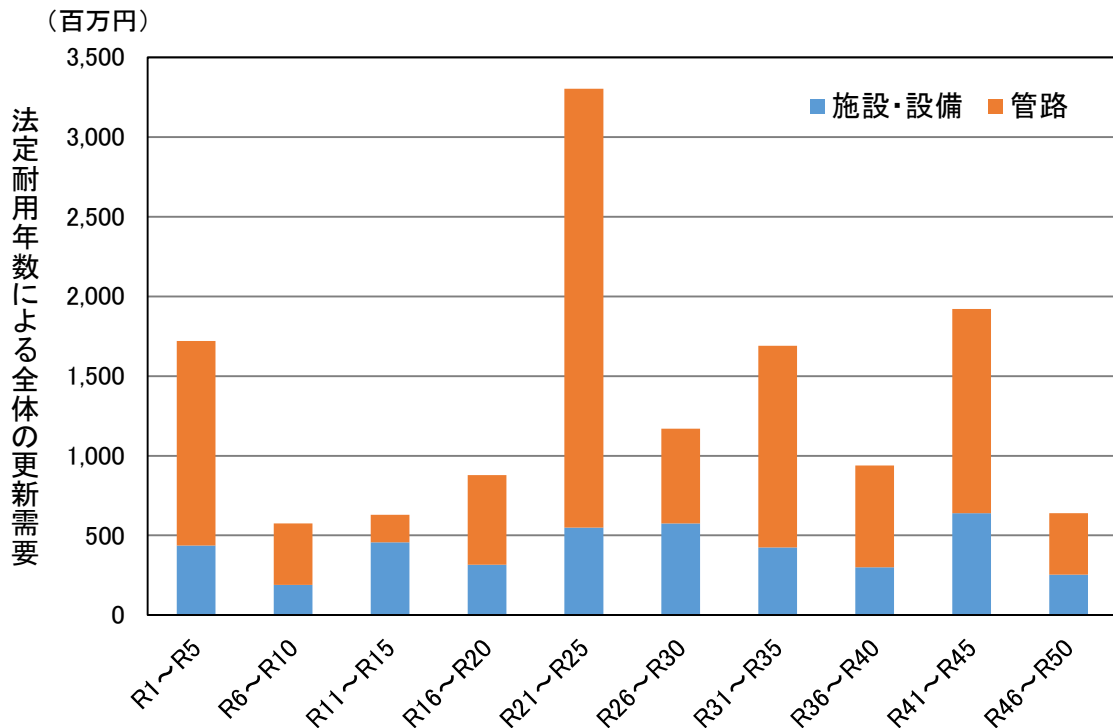


図 3-3 法定耐用年数による更新需要の見通し

2) 目標耐用年数による更新需要の見通し

アセットマネジメント計画では、資産の延命化等を考慮して本町の更新基準による目標耐用年数を設定して更新需要を算出しています。本町の更新基準は、建物 70 年、土木施設 73 年、機械・電気設備 25 年、管路は管種ごとに 40 年～100 年で設定しています。

表 3-4 及び図 3-4 に示すとおり、目標耐用年数による 50 年間の更新費用は約 86 億円（年平均約 1 億 7 千万円）が必要となります。

しかし、上記の目標耐用年数で更新を行った場合でも、現在の水道事業の財政規模や人的資源では対応が難しく、健全な経営ができないことが想定されます。このため、その財源確保に料金改定や多額の企業債借入が見込まれます。

表 3-4 目標耐用年数による更新需要の見通し

		単位: 千円											
区 分		R1～R5	R6～R10	R11～R15	R16～R20	R21～R25	R26～R30	R31～R35	R36～R40	R41～R45	R46～R50	50年間計	年平均
施設・設備	建物	0	0	0	8,800	991	1,214	6,290	36,679	0	10,816	64,790	1,296
	土木	0	0	0	0	12,118	0	11,466	126,647	466	83,733	234,430	4,689
	機械	144,065	27,302	75,664	52,527	93,938	144,065	27,302	75,664	52,527	93,938	786,992	15,740
	電気計装	113,316	163,573	99,352	36,895	134,045	113,316	163,573	99,352	36,895	134,045	1,094,362	21,887
	配管	8,008	0	0	3,028	34,005	13,472	24,520	20,281	8,008	15,258	126,580	2,532
	その他	0	0	0	11,878	0	0	0	0	11,878	0	23,756	475
	計	265,389	190,875	175,016	113,128	275,097	272,067	233,151	358,623	109,774	337,790	2,330,910	46,618
管路	導水管	0	0	0	27,890	0	37,260	0	14,580	0	24,060	103,790	2,076
	送水管	0	0	0	0	0	5,825	21,624	0	0	0	27,449	549
	配水本管	0	79,718	0	0	0	152,970	697,158	9,568	549,776	125,397	1,614,587	32,292
	配水支管	1,226,556	41,413	12,890	183,287	50,495	353,776	1,666,255	405,389	155,317	454,632	4,550,010	91,000
	計	1,226,556	121,131	12,890	211,177	50,495	549,831	2,385,037	429,537	705,093	604,089	6,295,836	125,917
更新費合計		1,491,945	312,006	187,906	324,305	325,592	821,898	2,618,188	788,160	814,867	941,879	8,626,746	172,535

資料: 肝付町アセットマネジメント計画(令和2年3月策定)

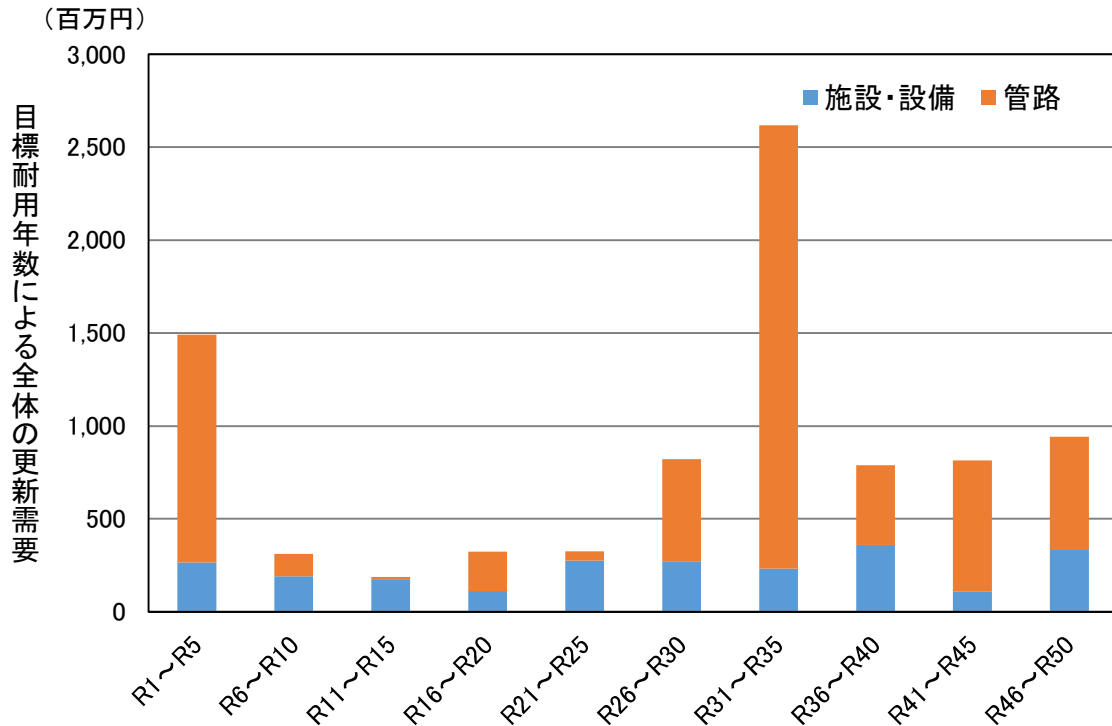


図 3-4 目標耐用年数による更新需要の見通し

3.4 組織の見通し

水道事業に関わる職員数は、適正に事業運営する上で、必要十分な体制を確保する必要があります。また、安全な水道水を安定して供給するためには、これまで培った技術を次世代へ継承できるよう、職員の適正な配置と年齢構成の適正化を図るとともに、若年層の育成を図る必要があります。

肝付町水道事業においては、水道施設整備に係る業務は建設課が行い、窓口・料金徴収業務は民間委託しており、水道課職員は主に維持管理業務と経営に係る決算・計画業務に従事しており、効率的な事業運営のための組織のスリム化を図っています。しかしながら、水道課の職員は水道業務経験年数が短く、技術職員も少ないのが現状です。

今後は経営環境がますます厳しくなることから、組織のスリム化が更に求められます。また、施設の維持管理の高度化や多様化、町民へのサービス向上等に対応するためにも専門技術を有する職員の確保が必要となっています。

このため、包括業務委託を含めた更なる民間委託についても検討しながら、水道事業運営に必要な職員をいかに確保していくかが課題となります。

4 経営の基本方針

4.1 肝付町水道事業の将来像

水道は、住民の生命を守るライフラインのうちでも最も大事なものであり、水道法の本質である「清浄にして豊富低廉な水の供給を図る」ことが基本となります。

これからの水道事業経営は、国の新水道ビジョンの理想像である「持続」、「安全」、「強靱」の3つの視点を踏まえながら、「第2次肝付町総合振興計画」で掲げられた将来像『人そして地域活力の創出による“地域力あふれる町” 肝付町』を具現化するために、町民の視点から水道事業を見つめ、満足度の高いものにしていくことが重要となります。

また、肝付町の公営の上水道事業や簡易水道事業等は、平成29年4月から一つになり、新しい「肝付町水道事業」として生まれ変わりました。これを機に、更に町民サービスの向上と持続的な運営基盤の強化を図っていくこととしています。

今後の水道事業運営は、肝付町新水道ビジョンの将来像である『未来につなごう肝付町の水』の実現を目指して、町民の要望や期待に応えながら、町民から信頼され満足度の高い水道事業の構築に努めていきます。さらに、安全・安心でおいしい肝付の水を次世代に引き継ぎ、恒久的に安定して供給し続けていきます。

肝付町水道事業の将来像

未来につなごう肝付町の水

～ きれいで安全な水をいつでも・どこでも ～

きれいで、おいしい水を

もっと安心・安全に

つなごう未来の時代へ

きもつきの水

【基本目標】

持続：いつまでも安全な水を安定して供給する持続可能な経営を目指します。

安全：町民の皆様が安心しておいしく飲める水づくりを推進します。

強靱：事故や災害に強く、水道水をいつでもどこでも安定的に供給できる水道づくりを推進します。

4.2 経営の基本方針

水道事業は水道料金等の給水収益を主たる財源として経営しており、人口減少等に伴い給水収益が減少する中、肝付町水道事業は経営努力により適正な料金で水道水を供給することを基本としています。

しかしながら、将来的に水道施設の更新事業や耐震化事業等が増大する中で、給水人口や給水量の減少に伴って給水収益（料金収入）も減少する見通しであり、今後の水道事業経営が厳しくなることが見込まれます。

このような状況の中で、町民の皆様が安心して水道サービスの提供を受け続けることができる環境を維持するため、施設統廃合による再構築化、施設規模の適正化による更新など将来動向を踏まえた水道施設づくりを進めます。また、経営の健全化に向けた取組みや町民・関係機関との連携に努め、人口減少社会に対応した持続可能な経営基盤の確立を図ります。さらに、お客様に対するサービスの向上に努め、お客様の視点に立った水道事業運営を行っています。

4.3 効率化・経営健全化に向けた取組

1) 将来動向を踏まえた水道施設づくり

①施設統廃合による再構築化

肝付町水道事業の経営の健全化においては、安全で低コストの地下水源の活用と施設統廃合による再構築化が必要不可欠な要件と考え、これまで地下水源の開発や各地域の施設整備計画の検討を行ってきました。また、平成 29 年 4 月には上水道事業、簡易水道事業及び飲料水供給施設の事業統合を行い、公営の水道事業を一つにして経営を行っているところです。

今後は、いつまでも安全な水を安定して供給するため、施設の統廃合により配水区の再編化を図り、効率的な維持管理や水運用、リスク管理が行える最適な水道システムの構築を目指します。

②施設規模の適正化による更新・耐震化

肝付町水道事業の水道施設においては、高山地区の一部の施設で老朽化が進行しています。老朽化による漏水事故や機能喪失等を回避して、町民の皆様への安定供給に影響が生じないよう、計画的な更新・耐震化を図っていくことが重要です。

このため、アセットマネジメントで定めた更新基準に基づいて更新を推進することとしています。構造物や設備、管路の更新基準は、適切な点検、補修等を行いながら施設の延命化を図っていくこととしていますので、それぞれの法定耐用年数よりも長く設定しています。ただし、機能が劣化し更新が望ましいと判断された機械・電気設備等は、更新年を前倒しして更新します。

したがって、今後は中長期的な水需要の見通しを分析し、施設の統廃合を行いながら、事故や災害時に備えた余力の確保に配慮した適正な施設規模への更新・耐震化を進めます。

③効率的な運営管理

水道施設の更新に当たっては、過去、高度経済成長期に重点的に整備した施設が更新期を迎え、ある年度に財政的な負担が集中することがあります。これを回避するためには、既存施設の適切な維持管理等を実施して施設の延命化を図り、年度ごとの施設整備費を平準化することが有効です。

肝付町水道事業では、アセットマネジメントの成果に基づき、中長期的な投資の適正化・平準化を図ることとしています。新規施設整備においても、耐久性向上に資する工法の採用、質の高い施工や材料の確保等による長寿命化を図ります。

このように、既存施設・設備の適切な点検、補修等の維持管理、施設の統廃合等を図り、既存施設の有効利用、新規施設の長寿命化に努め、施設整備費及び維持管理費の削減を図ります。また、既存施設や新設・更新した施設の情報集積と電子データ化を進め、効率的な運営管理に努めます。

さらに、事業運営の効率性等の向上を図るため、DX^{※1}の推進等の新しい技術の積極的な導入の検討に努めます。

※1 DXは、デジタルトランスフォーメーション（Digital Transformation）の略です。データとデジタル技術を活用して、顧客や社会のニーズを基に、製品やサービス、ビジネスモデル、業務、企業文化等の変革を成し遂げるものであり、その目的は競争力の維持・獲得・強化を果たすことにあります。

2) 経営基盤の強化

①経営戦略に基づく健全経営の推進

水道事業は、受益者負担の原則に則った独立採算制を基本に水道料金収入を主たる財源として、公営企業会計方式^{※2}による経営を行っています。このため、健全な事業経営を進めるに当たっては適正な水道料金の収入確保が必要です。一方、水需要において、人口減少と節水意識の高まりによって給水収益が減少する中で、最適な水道システムの構築や老朽施設の更新・耐震化に対応するための投資資金が必要となっており、今後はその財源の確保が課題となります。

したがって、今後は更なる経営効率化等の事業経営の努力をするとともに、投資計画と財源計画のバランスを考慮した「投資・財政計画」に基づき、企業債の発行や料金改定等、財源確保の適正化を図り、健全経営の持続に努めます。

※2 水道事業は、地方公共団体が住民の福祉の増進を目的として設置し経営する地方公営企業です。その会計方式が公営企業会計であり、総務省では、地方公共団体が公営企業の経営基盤の強化や財政マネジメントの向上等にさらに的確に取り組むため、民間企業と同様の公営企業会計を適用し、経営・資産等の状況の正確な把握、弾力的な経営等を実現することを推進しています。

②組織力の強化

職員の人材育成と技術継承を可能とする組織体制を構築し、内部研修の実施による職員間の技術交流や、外部研修等への積極的な参加による技術研鑽を通して、必要な知識や技術の継承を図ります。

さらに、熟練技術職員により、若手職員への技術継承を図るとともに、適正な職員配置による効率的かつ効果的な運営を目指します。

3) 町民や関係機関との連携

①町民とのコミュニケーションの活性化

水道事業の運営は水道料金収入によって成り立っていますので、町民の皆様の理解を得て進めることが重要だと考えています。

このため、今後も水道に求められているニーズを的確に把握しながら、広報紙や本町ホームページ、水道週間などのイベント活動等を通じて、水質などの安全性、災害時の被害や給水に関する情報、水道料金の仕組み等の情報提供とともに、水道水のおいしさのPRを積極的に行っていきます。また、将来を担う子ども達に水道を正しく理解してもらうため、水道施設見学会等を通じての環境学習や社会学習の場の提供充実に努めます。

お客様と水道事業者が直接ふれあう窓口業務は、民間委託を行っていますが、水道利用に関する手続きの簡素化などの利便性の向上を図るとともに、お客様のニーズ聞き取りやお客様情報の保護に努めるなど、より便利で快適な窓口サービスを提供していきます。

②官民連携の推進

管理業務の効率化や技術向上の観点から、将来にわたる技術水準の向上を図るとともに、サービス水準、町民の皆様の満足度の維持・向上を図ることが必要です。

肝付町水道事業では、窓口業務の外部委託を行っており、今後は施設管理を含めた包括的業務委託について調査検討します。さらに、ウォーターPPP^{※1}導入の可能性についても調査検討します。

また、近隣水道事業体や民間事業者との交流を推進し、技術面や経営面のレベルアップを図ります。

※1「ウォーターPPP（Public Private Partnership）」とは、水道や下水道、工業用水道など水分野の公共施設を対象とした新しい官民連携です。民間業者が長期的に公共施設を管理することができる「レベル3.5の管理・更新一体マネジメント方式」と「レベル4の公共施設等運営事業（コンセッション）方式」があります。

③発展的広域化に向けての取組検討

国土交通省は水道事業の運営基盤強化策として、発展的広域化の推進を奨励しています。発展的広域化とは、市町村の枠を超えた水道事業体との事業統合や施設の共同整備、管理の一体化など多様な形態の広域連携です。

今後は、鹿児島県の方針の下、「鹿児島県水道広域化推進プラン（令和５年３月）」に基づき、大隅地域の水道事業体との広域化について検討していきます。また、近隣事業体との連携を密にして、災害対応をはじめソフト的な協力体制を強化していきます。

4.4 財政計画の目標

今後、人口の減少等による水道料金収入の減収や施設の老朽化等により、水道事業を取り巻く環境は、年々厳しくなっていくことが予想されます。

このため、基本方針の実現に向けて各種施策に取り組むとともに、実態に応じた経営指標を設定・管理することで、経営の見える化を図りながら、持続的な健全経営の確保に努めます。

表 4－1 目標の設定

経営指標	現状（実績）		目標	設定の考え方
	令和５年度	令和６年度	令和１７年度まで	
経常収支比率	89.1%	98.5%	100%以上	一事業年度における水道事業のサービスの提供に要する経費（収益的支出）を、料金収入を中心としたサービス提供の対価としての収入（収益的収入）で賄っている状態（黒字経営）を目指します。
料金回収率	85.0%	96.5%	100%以上	独立採算による健全経営を目指すため、料金収入で給水に係る費用を賄うことを目指します。
資金残高 （現金・預金残高）	4.7 億円	4.3 億円	4 億円～5 億円	事業運営に必要な運転資金の確保を図るとともに、自然災害、感染症の拡大などの経営上の不確実なリスクに対し、一定期間料金収入がなかったとしてもサービスを継続できる水準として、4 億円～5 億円の資金残高の確保を目指します。

5. 投資・財政計画

5.1 投資試算

1) 施設整備の考え方

肝付町のきれいでおいしい水を持続的に供給するため、本計画で示した目標実現に向けて施設整備を行います。

今後、最優先的に実施する事業を重点事業として位置づけています。その事業の概要は表5-1に示すとおりであり、施設統廃合に伴う再構築事業や給水量の増減に対応した適正な施設規模への見直し、事故や災害リスクの低減のための施設整備等です。

水道施設の更新は、資産の長寿命化・延命化による有効活用や更新に当たっての重要性等を踏まえ、アセットマネジメントに基づき本町が設定した更新基準で行うものとしします。ただし、今後10年間の管路の更新はφ100mm以下の配水管が中心となります。

表5-1 重点事業の概要

事業名	事業概要
内之浦地区 施設再構築事業	水尻配水区と侍金配水区の施設統廃合（水尻配水区の災害リスク等を考慮して、水尻配水区の施設を廃止し、それに代わる侍金水源及び配水池の増設を行います。）
高山地区瀬戸宇治配水池 耐震化更新事業	高山地区の給水量減少に伴う適正な施設規模への更新とともに、配水池の耐震化を図るための配水池を新設します。
富山地区 施設再編事業	将来の事業所等の立地に伴う給水量の増加を見込み、配水池の増強を行います。
高山地区 配水管整備事業	宮下橋の架け替えに伴う添架管の整備とともに、瀬戸宇治配水池近辺の加圧配水区域解消のための配水管整備を行います。
非常時対応施設整備事業	水源施設の非常用発電機の設置や配水池の緊急遮断弁の設置、侍金地区から北方地区への連絡管整備を行います。
中央監視整備事業	全地区の中央監視装置は、通信方式の変更に伴う再整備を行います。

2) 投資額の見通し

令和 8 年度から令和 17 年度までの重点事業及び更新事業の投資額は表 5-2 に示すとおりであり、10 年間で約 21 億円（年間平均事業費約 2 億円）を見込んでいます。

更新事業費は、年間事業費の平準化に合わせて計上しています。

表 5-2 投資額の見通し（税込み）

単位：千円

事業名		R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	合計
重点事業	内之浦地区 施設再構築事業	—	22,000	—	—	—	75,350	177,590	117,700	—	—	392,640
	高山地区瀬戸宇治配 水池耐震化更新事業	—	—	—	—	—	—	—	55,000	276,100	276,100	607,200
	富山地区 施設再編事業	—	—	158,620	13,640	—	—	—	—	—	—	172,260
	高山地区 配水管整備事業	—	74,930	20,000	—	17,380	—	—	—	—	—	112,310
	非常時対応施設整備 事業	59,600	—	—	88,990	58,465	58,465	—	—	—	—	265,520
	中央監視整備事業	—	16,610	—	—	—	—	—	—	—	—	16,610
	工事費計	59,600	113,540	178,620	102,630	75,845	133,815	177,590	172,700	276,100	276,100	1,566,540
更新事業	機械・電気設備の更新	15,000	15,000	—	20,000	30,000	—	—	—	—	—	80,000
	管路の更新	50,100	55,000	5,000	55,000	60,000	30,000	15,000	10,000	—	—	280,100
	工事費計	65,100	70,000	5,000	75,000	90,000	30,000	15,000	10,000	—	—	360,100
全体工事費 計		124,700	183,540	183,620	177,630	165,845	163,815	192,590	182,700	276,100	276,100	1,926,640
委託費		26,600	11,950	19,772	18,728	23,190	30,798	4,760	16,500	0	0	152,298
事業費 合計		151,300	195,490	203,392	196,358	189,035	194,613	197,350	199,200	276,100	276,100	2,078,938

3) 投資以外の経費

水道施設の建設投資以外の経費の見通しについては、令和7年度以降の将来値の設定は、令和2年度から令和6年度までの決算を基に条件を設定します。その結果は、表5-3に示すとおりです。

また、物価上昇や賃金上昇に影響を受けるものは、物価上昇率及び人件費上昇率を考慮して算定します。

表5-3 投資以外の経費の考え方と設定根拠

区分		考え方	設定根拠
収益的支出	職員給与費	過去の費用は増加傾向にありますので、最新の内容に合わせて設定します。	令和7年度予算額 49,043 千円を基に人件費上昇を考慮
	動力費、薬品費	給水量の増減によって変動しますので、将来の有収水量に有収水量 1m ³ 当たりの平均費用を乗じて算定します。	令和6年度の有収水量 1m ³ 当たりの動力費及び薬品費 19.96 円/m ³ ×将来の各年度の有収水量×物価上昇率
	委託費	過去の費用は増加傾向にありますので、最新の内容に合わせて設定します。	令和6年度決算額 39,645 千円を基に人件費上昇を考慮 更に、変更認可申請、水道ビジョン等の計画策定費を追加
	修繕費	施設の老朽化が進行しており、過去の費用も増加傾向で推移していますので、増加傾向で設定します。	令和6年度決算額 22,668 千円を基に物価上昇を考慮
	減価償却費	固定資産の取得価額を法定の耐用年数の期間で配分し、年間の費用とされる額です。 これまでの施設整備や今後予定する更新事業等の事業費から試算します。	既存資産分＋新規取得資産による減価償却費
	資産減耗費	固定資産の除却費用のことです。 今後予定する更新事業等に伴う除却費用を見込みます。	令和4年度から3か年決算額の平均額 470 千円で一定
	その他営業費用	過去の費用は増減を繰り返しながら推移していますので、過去の平均額で設定します。	令和4年度から3か年決算額の平均額 13,328 千円を基に物価上昇を考慮
	支払利息	既存発行分と新規発行分の企業債利息を計上します。	既存発行分＋新規発行分
資本的支出	職員給与費	建設に係る人件費は建設課（一般財源）で対応しているため、本計画では計上しません。	不計上
	企業債償還金（元金）	既発行分と新規発行分の企業債償還金を計上します。	既存発行分＋新規発行分
	その他支出	量水器等有形固定資産購入費であり、過去の費用は増減を繰り返しながら推移していますので、過去の平均額で設定します。	令和2年度から5か年決算額の平均額 1,032 千円を基に物価上昇を考慮

4) 物価上昇率及び人件費上昇率の設定

物価上昇率は上水道建設工事デフレーター（国土交通省）の前年度比、人件費上昇率は「給与勧告の仕組みと本年の勧告のポイント（人事院）」の行政職員の平均年間給与増減率を基に設定します。

採用する上昇率は、表 5-4 に示すとおり、平成 28 年から令和 7 年の 10 年間の平均値を使い、物価上昇率は 3.48%、人件費上昇率は 1.09%で設定します。

表 5-4 物価上昇率・人件費上昇率の採用値

年度	物価上昇率 上水道建設工事デフレーター		人件費上昇率 人事院勧告 (%)
	H27基準	前年度比	
H27 (2015)	100.0		0.90
H28 (2016)	100.1	0.10	0.80
H29 (2017)	102.0	1.90	0.80
H30 (2018)	105.8	3.73	0.50
R1 (2019)	108.9	2.93	0.40
R2 (2020)	108.9	0.00	▲ 0.30
R3 (2021)	113.7	4.41	▲ 0.90
R4 (2022)	122.8	8.00	0.80
R5 (2023)	127.1	3.50	1.60
R6 (2024)	131.5	3.46	3.40
R7 (2025)	140.4	6.77	3.80
H28～R7平均	—	3.48	1.09 ※採用値

出典) ・建設工事デフレーター https://www.mlit.go.jp/statistics/details/t-other-2_tk_000362.html

・人事院勧告 <http://www.jinji.go.jp/kankoku/kako.html>

5.2 財源試算

1) 財源の考え方

水道事業を含む地方公営企業の経営の原則は、受益者負担の原則に則った独立採算制を基本に、料金収入を主たる財源として経営することになっています。

このため、財源の試算に当たっては、収納率の向上等による収入の確保に最大限取り組むことを前提とします。

個別の財源の考え方は、表 5-5 に示すとおりです。

表 5-5 財源の考え方と設定根拠

区分		考え方	設定根拠
収益的収入	給水収益 (料金収入)	水需要予測に基づく有収水量に供給単価 215.5 円(令和 6 年度決算値の 6 月以降の有収水量 1m ³ 当たりの料金単価)を乗じて試算しますが、給水量の減少により減少が見込まれます。 このため、必要に応じて料金改定の検討を行います。設定目標値を達成するよう、料金改定率を設定し、現況の供給単価に乗じて、料金改定後の供給単価を試算します。	各年度の有収水量×供給単価
	その他の営業収入	手数料や負担金です。これらが継続することを前提に決算額に準じて一定で設定します。	令和 2 年度から 5 か年決算額の平均額 2,181 千円で一定
	他会計繰入金	旧簡易水道起債利子償還分です。これらが継続することを前提に利子に対する他会計繰入金の割合を用いて算定します。	令和 6 年度決算額の利子に対する他会計繰入金の割合を令和元年度以前に借り入れた企業債の各年度の利子に乗じて算定
	長期前受金戻入	既存資産と新規取得資産から見込まれる工事負担金や補助金等に対する戻入金です。既存資産分は減少が見込まれますが、新規分は計算します。	既存資産分+新規資産分
	その他営業外収入	預金利息と雑収入です。統合後の決算値で一定で設定します。	令和 2 年度から 5 か年決算額の平均額 1,229 千円で一定
資本的収入	企業債	今後は料金収入の減少と更新等に必要となる財源の確保が課題となりますので、必要に応じて企業債の発行を行います。	(工事請負費-補助金)×借入率
	国・県補助金	配水池の耐震化更新に国土交通省の社会資本整備交付金事業を導入します。	(工事請負費+委託費)×補助率(1/4)
	他会計繰入金	旧簡易水道事業の建設改良費の企業債元金償還金に対する繰入金です。これらが継続することを前提に企業債償還金に対する他会計繰入金の割合を用いて算定します。	令和 6 年度決算額の元金償還金に対する他会計繰入金の割合を令和元年度以前に借り入れた企業債の各年度の元金償還金に乗じて算定
	工事負担金	道路改良工事等に伴う水道工事や消火栓設置の工事負担金であり、過去の費用は増減を繰り返しながら推移していますので、過去の平均額で設定します。	令和 2 年度から 5 か年決算額の平均額 2,789 千円を基に物価上昇を考慮

2) 企業債条件

新規で企業債を発行する場合の借入条件は、直近の金利動向を踏まえ設定します。

採用する金利は、表 5-6 に示すように近年の上昇を考慮して、令和 7 年度の 2.60%を採用します。償還条件は据置期間 5 年、償還期間 30 年とします。

表 5-6 企業債の条件

年度 \ 項目	貸付金利 (%)	
	財務省 財政融資資金	地方公共団体 金融機構資金
R1 (2019)	0.30	0.35
R2 (2020)	0.40	0.60
R3 (2021)	0.80	0.70
R4 (2022)	1.30	1.40
R5 (2023)	1.30	1.60
R6 (2024)	1.80	1.60
R7 (2025)	2.60	2.75 ※採用値
R1～R7平均	1.21	1.29

出典)・財務省財政融資資金

https://www.mof.go.jp/policy/filp/reference/flf_interest_rate/index.htm

年度末時点の償還期間30年、据置期間5年の貸付金利

・地方公共団体金融機構資金:

http://www.jfm.go.jp/financing/rate_list_past_nenndobetu.html

年度末時点の償還期間30年、据置期間5年の貸付金利

5.3 将来の財政計画の見通し

財政計画の策定に当たっては、財政的な健全性を確保したかたちで経営を行うために、「4.4 財政計画の目標」(P33)で設定しました数値目標の達成を目指します。

1) 現行料金における財政計画の見通し

令和 8 年度から令和 17 年度までの 10 年間の現行料金における財政計画の見通しは、表 5-7 に示すとおりです。

財政計画の目標については、令和 10 年度から赤字を示しており、「収益的収支で黒字を確保(経常収支比率 100%以上)」の目標を達成できていません。また、「料金収入で給水に係る費用を賄う(料金回収率 100%以上)」の目標も令和 9 年度から達成できていません。これは、収入が減少する一方、支出の経費が増加するからです。

「事業運営に必要な運転資金の確保と非常時でも事業継続が可能となるよう資金残高を 4 億円～5 億円を確保」の目標についても達成できていません。これは、損益のマイナスと資本的収支の不足額により資金残高が減少していくからです。令和 18 年度以降には、資金が枯渇する見通しです。

表5-7 現行料金における財政計画の見通し

●収益的収支		単位：千円		経営戦略計画期間											
区分		実績		実績											
区分	項目	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)	令和9年度 (2027)	令和10年度 (2028)	令和11年度 (2029)	令和12年度 (2030)	令和13年度 (2031)	令和14年度 (2032)	令和15年度 (2033)	令和16年度 (2034)	令和17年度 (2035)	
業務量	年間有収水量(千㎡)	1,284	1,254	1,216	1,193	1,174	1,148	1,126	1,103	1,084	1,060	1,038	1,017	998	
収益的収入	給水収益(料金収入)	212,877	252,327	262,048	257,092	252,997	247,394	242,653	237,697	233,602	228,430	223,689	219,164	215,069	
	その他営業収益	1,933	1,799	2,181	2,181	2,181	2,181	2,181	2,181	2,181	2,181	2,181	2,181	2,181	
	小計(営業収益)	214,810	254,126	264,229	259,273	255,178	249,575	244,834	239,878	235,783	230,611	225,870	221,345	217,250	
	他会計繰入金(基準内繰入金)	2,110	1,619	1,449	1,409	1,466	1,652	1,876	2,098	2,311	2,530	2,800	3,055	3,336	
	長期前受金戻入	47,127	46,991	45,828	43,588	43,634	43,526	43,598	37,646	36,788	36,782	37,195	38,754	38,276	
	その他営業外収益	1,212	1,311	1,229	1,229	1,229	1,229	1,229	1,229	1,229	1,229	1,229	1,229	1,229	
	小計(営業外収益)	50,449	49,921	48,506	46,226	46,329	46,407	46,703	40,973	40,328	40,541	41,224	43,038	42,841	
	特別利益	47	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
合計①	265,306	304,047	312,735	305,499	301,507	295,982	291,537	280,851	276,111	271,152	267,094	264,383	260,091		
収益的支出	職員給与費	40,308	41,635	49,043	49,578	50,118	50,664	51,216	51,774	52,338	52,908	53,485	54,068	54,657	
	動力費、薬品費	20,744	25,029	25,074	25,626	26,262	26,748	27,328	27,884	28,542	29,065	29,645	30,256	30,918	
	委託費	37,284	39,645	40,077	40,514	40,956	51,902	49,853	50,309	42,770	43,236	43,707	44,183	48,665	
	修繕費	15,027	22,668	23,457	24,273	25,118	25,992	26,897	27,833	28,802	29,804	30,841	31,914	33,025	
	減価償却費	145,231	142,221	137,881	123,472	119,744	121,905	122,933	121,555	120,709	123,260	124,479	128,045	127,457	
	資産減耗費	152	970	470	470	470	470	470	470	470	470	470	470	470	
	その他営業費用	13,791	13,705	13,328	13,792	14,272	14,769	15,283	15,815	16,365	16,935	17,524	18,134	18,765	
	小計(営業費用)	272,537	285,873	289,330	277,725	276,940	292,450	293,980	295,640	289,996	295,678	300,151	307,070	313,957	
	支払利息	25,014	22,698	20,403	19,842	20,645	23,265	26,424	29,550	32,544	35,637	39,433	43,029	46,986	
	その他営業外費用	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	小計(営業外費用)	25,014	22,698	20,403	19,842	20,645	23,265	26,424	29,550	32,544	35,637	39,433	43,029	46,986	
特別損失	61	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
合計②	297,612	308,571	309,733	297,567	297,585	315,715	320,404	325,190	322,540	331,315	339,584	350,099	360,943		
当年度純利益 ①－②		-32,306	-4,524	3,002	7,932	3,922	-19,733	-28,867	-44,339	-46,429	-60,163	-72,490	-85,716	-100,852	
供給単価(円/㎡)		165.8	201.2	215.5	215.5	215.5	215.5	215.5	215.5	215.5	215.5	215.5	215.5	215.5	
給水原価(円/㎡)		195.0	208.6	217.0	212.9	216.3	237.1	245.8	260.7	263.6	277.9	291.3	306.1	323.3	
料金水準の設定		165.8	215.5	215.5	215.5	215.5	215.5	215.5	215.5	215.5	215.5	215.5	215.5	215.5	
経常収支比率(％)＝ (営業収益＋営業外収益)／(営業費用＋営業外費用)		89.1	98.5	101.0	102.7	101.3	93.7	91.0	86.4	85.6	81.8	78.7	75.5	72.1	
料金回収率(％)＝供給単価／給水原価		85.0	96.5	99.3	101.2	99.6	90.9	87.7	82.7	81.8	77.5	74.0	70.4	66.7	
●資本的収支															
区分	項目	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)	令和9年度 (2027)	令和10年度 (2028)	令和11年度 (2029)	令和12年度 (2030)	令和13年度 (2031)	令和14年度 (2032)	令和15年度 (2033)	令和16年度 (2034)	令和17年度 (2035)	
資本的収入	企業債	0	33,900	52,000	101,300	167,500	183,600	177,600	165,800	163,800	192,600	164,800	207,100	207,100	
	国・県補助金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	17,875	69,025	69,025	
	他会計繰入金(基準内繰入金)	29,836	25,804	23,736	21,496	20,634	19,620	18,387	17,055	14,713	14,814	15,507	16,344	16,620	
	補償金	0	0	0	25,210	16,000	0	0	0	0	0	0	0	0	
	工事負担金	2,058	3,224	2,789	2,886	2,986	3,090	3,198	3,309	3,424	3,543	3,666	3,794	3,926	
	合計①	31,894	62,928	78,525	150,892	207,120	206,310	199,185	186,164	181,937	210,957	201,848	296,263	296,671	
資本的支出	職員給与費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	委託費	5,203	25,520	15,653	26,600	11,950	19,772	18,728	23,190	30,798	4,760	16,500	0	0	
	工事請負費	28,980	44,841	94,479	124,700	183,540	183,620	177,630	165,845	163,815	192,590	182,700	276,100	276,100	
	企業債償還金	149,958	148,100	136,414	123,542	118,589	112,757	105,674	98,020	84,560	85,139	89,123	93,930	95,518	
	その他	1,154	1,119	1,032	1,068	1,105	1,143	1,183	1,224	1,267	1,311	1,357	1,404	1,453	
	合計②	185,295	219,580	247,578	275,910	315,184	317,292	303,215	288,279	280,440	283,800	289,680	371,434	373,071	
不足額 ①－②		-153,401	-156,652	-169,053	-125,018	-108,064	-110,982	-104,030	-102,115	-98,503	-72,843	-87,832	-75,171	-76,400	
●補てん財源及び企業債残高															
区分	項目	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)	令和9年度 (2027)	令和10年度 (2028)	令和11年度 (2029)	令和12年度 (2030)	令和13年度 (2031)	令和14年度 (2032)	令和15年度 (2033)	令和16年度 (2034)	令和17年度 (2035)	
補てん財源	損益勘定留保資金①	98,256	96,200	92,523	80,354	76,580	78,849	79,805	84,379	84,391	86,948	87,754	89,761	89,651	
	当年度純利益②	-32,306	-4,524	3,002	7,932	3,922	-19,733	-28,867	-44,339	-46,429	-60,163	-72,490	-85,716	-100,852	
	資本的収支不足額③	-153,401	-156,652	-169,053	-125,018	-108,064	-110,982	-104,030	-102,115	-98,503	-72,843	-87,832	-75,171	-76,400	
	消費税資本的収支調整額④	3,212	6,498	11,116	15,236	19,659	20,453	19,754	19,025	19,588	19,866	20,055	27,750	27,755	
	差し引き①+②+③+④	-84,239	-58,478	-62,412	-21,496	-7,903	-31,413	-33,338	-43,050	-40,953	-26,192	-52,513	-43,376	-59,846	
	資金残高	470,584	433,944	371,532	350,036	342,133	310,720	277,382	234,332	193,379	167,187	114,674	71,298	11,452	
企業債残高		1,819,499	1,705,299	1,620,885	1,598,643	1,647,554	1,718,397	1,790,323	1,858,103	1,937,343	2,044,804	2,120,481	2,233,651	2,345,233	
給水収益に対する企業債残高率(％)		854.7	675.8	618.5	621.8	651.2	694.6	737.8	781.7	829.3	895.2	948.0	1019.2	1090.5	
収益的収入に対する資金残高率(％)		177.4	142.7	118.8	114.6	113.5	105.0	95.1	83.4	70.0	61.7	42.9	27.0	4.4	

2) 財源確保における財政計画の見通し

「現行料金における財政計画」では、経常収支比率、料金改定率及び資金残高の目標値をいずれも達成できない結果となりましたので、目標値を達成するために「料金改定等財源確保における財政計画」の検討を行います。

財源確保の手法には、料金改定、一般会計からの繰入金などがあります。地方公営企業の独立採算制の原則からは、財源を一般会計に依存しない料金改定がより望ましいと言えます。

このため、本経営戦略改定においては、料金改定による財源確保案について検討します。料金改定を行う場合の財政計画の見通しは、表 5-8 に示すとおりです。令和 11 年度及び令和 16 年度に料金改定を行うことにより、経常収支比率及び料金回収率の目標値は令和 11 年度以降に、資金残高の目標値は令和 12 年度以降に達成し、収支が均衡した事業経営を維持でき、健全な経営が行えます。

料金改定に当たっては、町民負担の軽減に配慮しながら、料金体系の適正化を含めて検討します。

なお、令和 18 年度以降についても、施設更新・耐震化等に伴う事業費の増加及び給水収益の減少傾向は続く予想されますので、将来にわたって安定した事業経営を継続していくために、定期的な料金改定などによる財源確保の検討が必要となります。

表 5-8 料金改定を行う場合の財政計画の見通し

●収益の収支		単位:千円		実績		実績		経営戦略計画期間							
区分	項目	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)	令和9年度 (2027)	令和10年度 (2028)	令和11年度 (2029)	令和12年度 (2030)	令和13年度 (2031)	令和14年度 (2032)	令和15年度 (2033)	令和16年度 (2034)	令和17年度 (2035)	
業務量	年間有収水量(千㎡)	1,284	1,254	1,216	1,193	1,174	1,148	1,126	1,103	1,084	1,060	1,038	1,017	998	
収益的収入	給水収益(料金収入)	212,877	252,327	262,048	257,092	252,997	247,394	337,237	330,349	324,658	317,470	310,881	380,765	373,651	
	その他営業収益	1,933	1,799	2,181	2,181	2,181	2,181	2,181	2,181	2,181	2,181	2,181	2,181	2,181	
	小計(営業収益)	214,810	254,126	264,229	259,273	255,178	249,575	339,418	332,530	326,839	319,651	313,062	382,946	375,832	
	他会計繰入金(基準内繰入金)	2,110	1,619	1,449	1,409	1,466	1,652	1,876	2,098	2,296	2,455	2,618	2,782	2,871	
	長期前受金戻入	47,127	46,991	45,828	43,588	43,634	43,526	43,598	37,646	36,788	36,782	37,195	38,754	38,276	
	その他営業外収益	1,212	1,311	1,229	1,229	1,229	1,229	1,229	1,229	1,229	1,229	1,229	1,229	1,229	
	小計(営業外収益)	50,449	49,921	48,506	46,226	46,329	46,407	46,703	40,973	40,313	40,466	41,042	42,765	42,376	
	特別利益	47	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	合計①	265,306	304,047	312,735	305,499	301,507	295,982	386,121	373,503	367,152	360,117	354,104	425,711	418,208	
収益的支出	職員給与費	40,308	41,635	49,043	49,578	50,118	50,664	51,216	51,774	52,338	52,908	53,485	54,068	54,657	
	動力費・薬品費	20,744	25,029	25,074	25,626	26,262	26,748	27,328	27,884	28,542	29,065	29,645	30,256	30,918	
	委託費	37,284	39,645	40,077	40,514	40,956	51,902	49,853	50,309	42,770	43,236	43,707	44,183	48,665	
	修繕費	15,027	22,668	23,457	24,273	25,118	25,992	26,897	27,833	28,802	29,804	30,841	31,914	33,025	
	減価償却費	145,231	142,221	137,881	123,472	119,744	121,905	122,933	121,555	120,709	123,260	124,479	128,045	127,457	
	資産減耗費	152	970	470	470	470	470	470	470	470	470	470	470	470	
	その他営業費用	13,791	13,705	13,328	13,792	14,272	14,769	15,283	15,815	16,365	16,935	17,524	18,134	18,765	
	小計(営業費用)	272,537	285,873	289,330	277,725	276,940	292,450	293,980	295,640	289,996	295,678	300,151	307,070	313,957	
	支払利息	25,014	22,698	20,403	19,842	20,645	23,265	26,424	29,550	32,331	34,573	36,867	39,179	40,441	
	その他営業外費用	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	小計(営業外費用)	25,014	22,698	20,403	19,842	20,645	23,265	26,424	29,550	32,331	34,573	36,867	39,179	40,441	
	特別損失	61	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	合計②	297,612	308,571	309,733	297,567	297,585	315,715	320,404	325,190	322,327	330,251	337,018	346,249	354,398	
当年度純利益 ①－②		-32,306	-4,524	3,002	7,932	3,922	-19,733	65,717	48,313	44,825	29,866	17,086	79,462	63,810	
	供給単価(円/㎡)	165.8	201.2	215.5	215.5	215.5	215.5	299.5	299.5	299.5	299.5	299.5	374.4	374.4	
	給水原価(円/㎡)	195.0	208.6	217.0	212.9	216.3	237.1	245.8	260.7	263.4	276.9	288.8	302.4	316.8	
料金水準の設定		165.8	215.5	215.5	215.5	215.5	215.5	299.5	299.5	299.5	299.5	299.5	374.4	374.4	
経常収支比率(%)＝ (営業収益＋営業外収益)／(営業費用＋営業外費用)		89.1	98.5	101.0	102.7	101.3	93.7	120.5	114.9	113.9	109.0	105.1	122.9	118.0	
料金回収率(%)＝供給単価/給水原価		85.0	96.5	99.3	101.2	99.6	90.9	121.8	114.9	113.7	108.2	103.7	123.8	118.2	

●資本的収支														
区分	項目	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)	令和9年度 (2027)	令和10年度 (2028)	令和11年度 (2029)	令和12年度 (2030)	令和13年度 (2031)	令和14年度 (2032)	令和15年度 (2033)	令和16年度 (2034)	令和17年度 (2035)
資本的収入	企業債	0	33,900	52,000	101,300	167,500	183,600	177,600	157,600	131,100	134,800	115,400	103,500	103,500
	国・県補助金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	17,875	69,025	69,025
	他会計繰入金(基準内繰入金)	29,836	25,804	23,736	21,496	20,634	19,620	18,387	17,055	14,713	14,814	15,507	16,344	16,620
	補償金	0	0	0	25,210	16,000	0	0	0	0	0	0	0	0
	工事負担金	2,058	3,224	2,789	2,886	2,986	3,090	3,198	3,309	3,424	3,543	3,666	3,794	3,926
	合計①	31,894	62,928	78,525	150,892	207,120	206,310	199,185	177,964	149,237	153,157	152,448	192,663	193,071
資本的支出	職員給与と費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	委託費	5,203	25,520	15,653	26,600	11,950	19,772	18,728	23,190	30,798	4,760	16,500	0	0
	工事請負費	28,980	44,841	94,479	124,700	183,540	183,620	177,630	165,845	163,815	192,590	182,700	276,100	276,100
	企業債償還金	149,958	148,100	136,414	123,542	118,589	112,757	105,674	98,020	84,560	85,139	89,123	93,930	95,518
	その他	1,154	1,119	1,032	1,068	1,105	1,143	1,183	1,224	1,267	1,311	1,357	1,404	1,453
	合計②	185,295	219,580	247,578	275,910	315,184	317,292	303,215	288,279	280,440	283,800	289,680	371,434	373,071
不足額 ①－②		-153,401	-156,652	-169,053	-125,018	-108,064	-110,982	-104,030	-110,315	-131,203	-130,643	-137,232	-178,771	-180,000

●補てん財源及び企業債残高														
区分	項目	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)	令和9年度 (2027)	令和10年度 (2028)	令和11年度 (2029)	令和12年度 (2030)	令和13年度 (2031)	令和14年度 (2032)	令和15年度 (2033)	令和16年度 (2034)	令和17年度 (2035)
補 て ん 財 源	損益勘定留保資金①	98,256	96,200	92,523	80,354	76,580	78,849	79,805	84,379	84,391	86,948	87,754	89,761	89,651
	当年度純利益②	-32,306	-4,524	3,002	7,932	3,922	-19,733	65,717	48,313	44,825	29,866	17,086	79,462	63,810
	資本的収支不足額③	-153,401	-156,652	-169,053	-125,018	-108,064	-110,982	-104,030	-110,315	-131,203	-130,643	-137,232	-178,771	-180,000
	消費税資本的収支調整額④	3,212	6,498	11,116	15,236	19,659	20,453	19,754	19,025	19,588	19,866	20,055	27,750	27,755
	差し引き①+②+③+④	-84,239	-58,478	-62,412	-21,496	-7,903	-31,413	61,246	41,402	17,601	6,037	-12,337	18,202	1,216
	資金残高	470,584	433,944	371,532	350,036	342,133	310,720	371,966	413,368	430,969	437,006	424,669	442,871	444,087
企業債残高		1,819,499	1,705,299	1,620,885	1,598,643	1,647,554	1,718,397	1,790,323	1,849,903	1,896,443	1,946,104	1,972,381	1,981,951	1,989,933
給水収益に対する企業債残高率(%)		854.7	675.8	618.5	621.8	651.2	694.6	530.9	560.0	584.1	613.0	634.4	520.5	532.6
収益的収入に対する資金残高率(%)		177.4	142.7	118.8	114.6	113.5	105.0	96.3	110.7	117.4	121.4	119.9	104.0	106.2

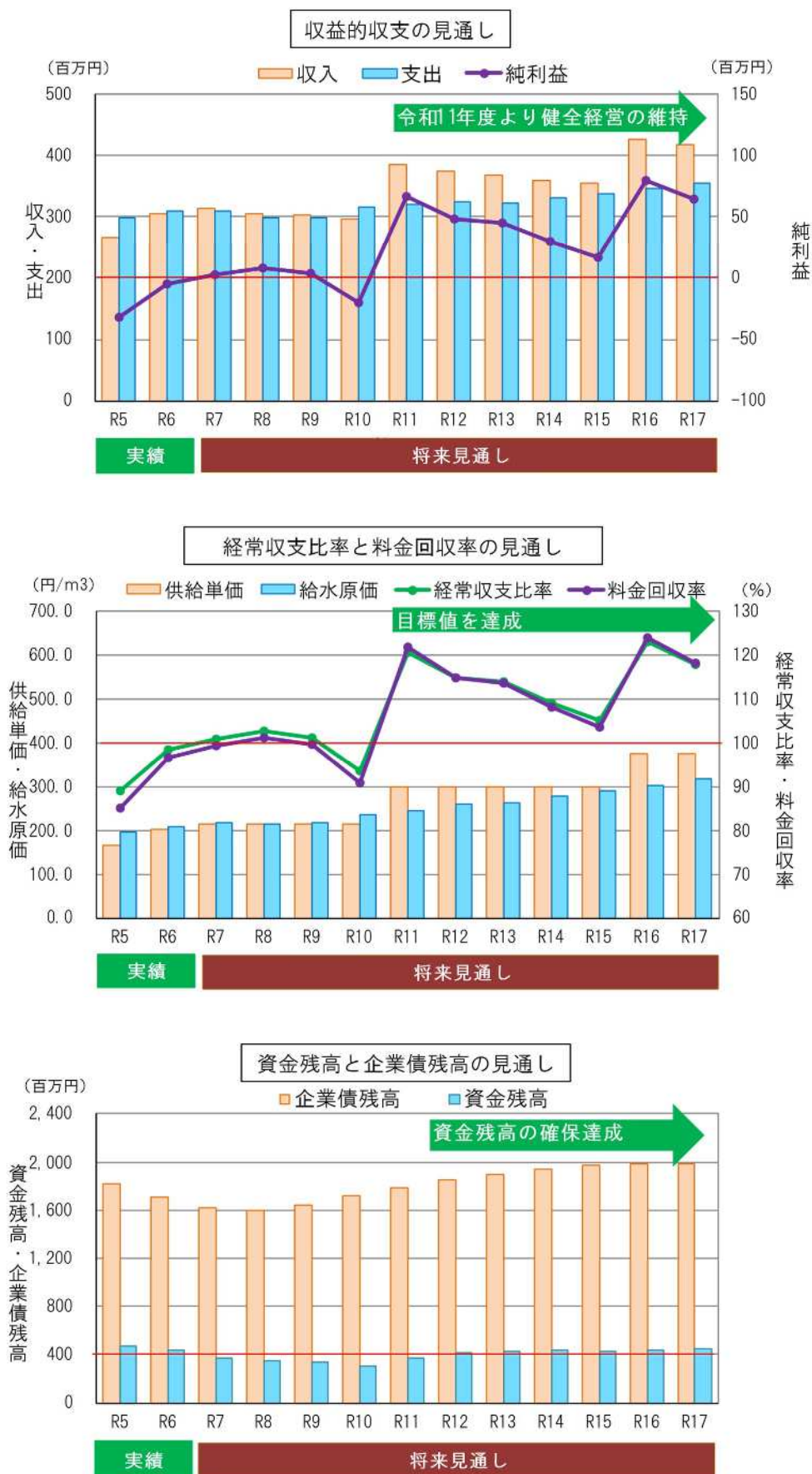


図 5-1 財政計画の目標値達成の見通し

5.4 料金水準

今回の財政計画から、令和 4 年 1 月 25 日付総務省通知『「経営戦略」の推進について』の「経営戦略のひな型様式」に追加された原価計算表を用いて、水道料金水準の算定を行っています。

水道料金の設定に当たっては、水道施設維持に係る経費の他、水道施設の更新費や再構築費に充てられる資産維持費を見込むものとなっています。標準的な資産維持費は、対象資産に資産維持率 3%を乗じた額となります。

$$\begin{aligned} \text{※資産維持費} &= \text{対象資産 (R8～R17 の未償却未済額の平均額)} \times \text{標準的な資産維持率 3\%} \\ &= 3,169,506 \text{ 千円} \times 3\% = 95,085 \text{ 千円} \end{aligned}$$

標準的な資産維持率 3%を使用した場合の資産維持費は、約 9 千 5 百万円と大きな額であり、肝付町水道事業規模の実態に合いません。

したがって、本計画の資産維持費は、所有している水道資産の規模、経営環境等の実情に応じ、料金算定に適切に反映すべき費用として、財政計画に準じ収益的収支の「当年度純利益」に相当する額 34,120 千円（R8～R17 の平均額）を計上します。

本計画における原価計算表は、表 5-9 に示すとおりです。令和 8 年度から令和 17 年度までの 10 か年における算定期間では、料金対象経費に対する料金収入の割合が 98.9%であり、料金収入によって水道施設の維持に係る費用や今後の更新、再構築費等に係る事業費等を若干賄っていません。したがって、今後は、適正な料金改定等の財源確保策について検討することが課題です。

表 5-9 原価計算表

計算期間：令和8年度～令和17年度（10か年）

収 入 の 部				
項 目	金 額			
	令和6年度の実績	投資・財政計画 計上額（A）	公費負担分 （B）	料金対象収支 （A）－（B）
料 金 (X)	千円 252,327	千円 313,249	千円	千円 313,249
給 水 装 置 工 事 費	0	0		0
そ の 他	51,720	45,541	42,131	3,410
合 計	304,047	358,790	42,131	316,659

支 出 の 部					
項 目	金 額				
	令和6年度の実績	投資・財政計画 計上額（A）	公費負担分 （B）	料金対象収支 （A）－（B）	
営業費用	人 件 費	千円 41,635	千円 52,081	千円	千円 52,081
	動 力 費 ・ 薬 品 費	25,029	28,227		28,227
	委 託 費	39,645	45,610		45,610
	修 繕 費	22,668	28,450		28,450
	減 価 償 却 費	142,221	123,356	39,979	83,377
	資 産 減 耗 費	970	470		470
	そ の 他	13,705	16,165		16,165
小 計	285,873	294,359	39,979	254,380	
営業外費用	支 払 利 息	22,698	30,312	2,152	28,160
	そ の 他	0	0		0
小 計	22,698	30,312	2,152	28,160	
合 計 (Y)	308,571	324,671	42,131	282,540	

資 産 維 持 費 (Z)	34,120
料金対象経費 (Y) + (Z)	316,660

$$(X) \div ((Y) + (Z)) \times 100 = 98.9\%$$

※投資・財政計画計上額（A）欄は、令和8年度から17年度の平均額を記載しています。

6 経営戦略の事後検証・見直し等

本計画で示した施策の推進には、施策の到達点を意識した計画的な取組が重要です。50年後、100年後を見据えた将来像を具現化するためには、施策の進捗状況の把握はもちろん、社会や環境の変化による水道事業への影響を的確に予測・判断し、施策の再検討を行うとともに、町民の皆様の意見やニーズにも応えていくことが必要です。

今後も、安全・安心でおいしい肝付の水を町民の皆様に届けるため、事業実施の達成状況を評価し、改善策の検討を行うなど、図 6-1 に示す PDCA サイクルにのっとり、水道事業サービスの改善・レベルアップを目指して本計画の事後検証・見直し等を行います。



図 6-1 肝付町水道事業経営戦略の PDCA サイクル

※ PDCAサイクルとは、Plan（計画）⇒Do（実行）⇒Check（評価）⇒Act（改善）のプロセスを順に実施し、最後の改善を次の計画に結び付け、継続的な業務改善などを推進するマネジメント手法です。